
令和4年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

令和4年6月9日 (木曜日)

議事日程 (第4号)

令和4年6月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (13名)

1番 江本 守君	2番 吉原 秀樹君
3番 北代 恵君	4番 宗 晶子君
5番 丸山 年弘君	6番 池永 巖君
7番 鞆野 希昭君	8番 工藤 久司君
9番 武道 修司君	10番 池亀 豊君
11番 田村 兼光君	12番 信田 博見君
14番 塩田 文男君	

欠席議員 (1名)

13番 田原 宗憲君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君	次長 横内 秀樹君
書記 小野 聖佳君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
教育長 …………… 久保ひろみ君

会計管理者兼会計課長	……………	石井	紫君
総務課長	…………… 椎野 満博君	企画財政課長	…………… 元島 信一君
まちづくり振興課長	… 桑野 智君	人権課長	…………… 樽本 知也君
税務課長	…………… 田村 貴志君	子育て・健康支援課長	… 吉川 千保君
保険福祉課長	…………… 種子 祐彦君	産業課長	…………… 古市 照雄君
建設課長	…………… 神崎 秀一君	都市政策課長	…………… 首藤 裕幸君
上下水道課長	…………… 福田 記久君	住民生活課長	…………… 武道 博君
学校教育課長	…………… 鍛冶 孝広君	生涯学習課長	…………… 尾座本三雄君
農業委員会事務局長	… 北代 幸介君	監査事務局長	…………… 脇山千賀子君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
池亀 豊	<p>1. 41年連続で減少を続けている子どもの教育や家族への支援について</p> <hr/> <p>2. 滑走路延長事業について</p>	<p>①働き盛りの世帯で、年間所得が25年間で百数十万円減っているが支援は</p> <p>②文部科学省通知・地方創生臨時交付金の拡充により創設される「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用し、学校給食等の保護者負担の軽減に向けた取組を進めていただくようお願いいたしますの活用は</p> <p>③小中一貫教育基本方針について</p> <p>1. 小学校高学年での教科担任制は、小中両免許を併有か</p> <p>2. 文部科学省国立教育政策研究所作成の「生徒指導リーフ」は中一ギャップという用語を安易に使うことによって、問題の本質や所在を見誤ったり、間違った対応をする危険性があることを指摘しているが、この指摘は考慮されているか</p> <p>3. 10歳の壁とは何か</p> <p>④スポーツ庁は、13～15歳の運動部加盟人数が減少傾向にあり、2009年の234万人から2028年には182万人、特に野球は30万人が10万人以下になると推計し「スポーツをやりたくても部活がない時代が」としている築上町の中学校の今後の部活動方針は</p> <p>⑤オミクロン株の後遺症で、仕事や学業などの社会生活に深刻な影響を及ぼす事例が生じているが、コロナ後遺症では労災や疾病手当が使えない実態がある 家族でそういう方がいた場合の支援は</p> <hr/> <p>①騒音の問題は出来ることを自治体とも相談しながら進めている 新たな負担等対応できるようにしたいと述べていたが対応する考えは</p> <p>②西八田でカメラマンと農家のトラブルが起きているが対応できないか</p> <p>③津波の質問にハザードマップで更新されると述べていたが、ハザードマップで更新されるのか</p>

質問者	質問事項	質問の要旨
鞆野 希昭	1. 郷土愛について	①郷土の魅力発見の取り組みについて ②各自治会の公民館事業の充実について ③自治会離れの防止策としての町の対策・対応について ④個人が気ままに出来る健康づくりの施策について ⑤町のPRについて ⑥第6次産業からの特産物の立上げ販売について ⑦町の公園化について
塩田 文男	1. 庁舎にATM機とマイナンバーカードについて ----- 2. 第一生命保険株式会社との包括連携協定について	①ATM機設置の考えは ②マイナンバーカードの進捗状況は ③窓口対応について ----- ①本町はどの課が対応しているのか ②現在の進捗状況について
工藤 久司	1. 防災に対する危機管理について ----- 2. 定住対策について ----- 3. 公共施設の維持管理について	①ハザードマップは周知されているか ②防災に対する意識向上の為、避難訓練を計画してはどうか ③築城基地との関係について ----- ①子育て世代やU. I. J ターンを希望する人への支援は ----- ①支所利活用の進捗状況は ②活用していない施設の管理費は

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（武道 修司君） 日程第1、一般質問です。

ここで、私のほうからお願いがあります。一般質問は、通告制をとっていますので、通告に従って質問するようにお願いをいたします。執行機関は、責任の持てる的確な答弁をお願いをいたします。発言される方は挙手をし、議長と呼んでください。議員の方は、答弁する方の指名をお願いをいたします。

なお、答弁を行なう者は所属と氏名を告げて発言をしてください。質問する方は、前の質問者席から行ってください。

議場内のモニターに残り時間が表示されます。残り時間が5分になりましたら、ブザーでお知らせします。残り時間が1分になりますと、場内表示が秒数表示に変わりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、昨日の続きから行います。

6番目に、10番、池亀豊議員。池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 10番、池亀です。通告に従いまして、一般質問を行います。

総務省が5月4日発表した15歳未満の子どもの人口推計で、日本の子ども人口は41年連続で減少し、比較可能な統計が残る1950年以降で、過去最低を更新、人口4,000万人以上の35か国の中で日本の子どもの割合は35か国中最低と報道されています。

内閣府は昨年12月、子どもの生活状況についての調査で、食料が買えなかった経験があると答えた世帯が全体の11.3%であったと発表しました。1割以上の家庭で食料が買えなかった経験があるのです。また、内閣府は1994年から2019年までの所得構造の変化を分析、今年3月に開いた経済財政諮問会議で、議長の岸田文雄首相は25年間で働き盛りの世帯で所得が100万円以上減少していることを指摘いたしました。全世帯の年間所得の中央値を見ても1994年の550万円から、2019年は372万円まで下がっています。働き盛りの世帯は、今本当に困難な状況に置かれています。6日の質疑で企画財政課長さんは2021年度補正の残り約5,000万円は、今後臨時議会、専決予算等でおっしゃってくださいました。

次の質問で、原油価格、物価高騰対応分を上げていますが、この残り約5,000万円は少しでも早く生活困窮者等への支援に充てていただきたいと思います。各課の課長さんの中で、誰か

答弁をお願いいたします。

○議長（武道 修司君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。先日の予算の質疑の中で、私が今、池亀議員さんがおっしゃられた答弁をいたしました。今言われている原油価格と物価高騰分につきましては、県のほうから約1億円の内示が来ておりますので、今その計画について各課のほうに今募集しているところでございます。その計画の募集が整いましたら、また各課長と会議を開きまして、事業の選定を考えているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 今から、物価高騰分の質問をします。今の残りの5,000万円の分も早急をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、文部科学省初等中等教育局長が4月28日に出したコロナ禍における原油価格、物価高騰等総合緊急対策については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、物価高騰による学校給食費への影響等が懸念されているところであり、その対応として令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取り扱いについて、令和4年4月5日、事務連絡において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能な事業例として、物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減を行う事業が示されたことを周知したところととし、今般、令和4年4月26日に開催された原油価格、物価高騰等に関する関係閣僚会議において、コロナ禍における原油価格、物価高騰等総合緊急対策が取りまとめられました。

この緊急対策の柱立ての一つに、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援が掲げられ、学校給食等の負担軽減等として、地域の実情に応じ、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充活用し、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取組を強力に促し、必要な支援を迅速に行うこととされる。

ここまでの先ほどの5,000万円の分だと思うんですが、それとともに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、先ほど課長さんが言われた地方公共団体がコロナ禍において原油価格や電気、ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や、事業者の負担の軽減を地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分を創設する。これにより、地方公共団体が実施する生活に困難する方々の生活支援や学校給食等の負担軽減など、子育て世帯の支援、また農林水産業者や運輸交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしつかり後押しすることとされております。として、ここからが文科省のお願いになります。入りま

す。

学校給食を実施する学校設置者におかれては、これらのことを踏まえ、関係部局等と緊密に連携し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充により創設されるコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分を活用し、学校給食等の保護者負担の軽減に向けた取組を進めていただくようお願いしますとしています。

5月19日の参院総務委員会でも、内閣府は自治体が給食費を時限的に引き下げる、無償にする等の取組に活用できると答弁しています。ぜひこの文部科学省の願いを聞いてあげてほしいと思います。生活状況が厳しくなっている世帯の子どもたち、そして保護者を守ってあげてほしいと思います。これ、学校教育課でよろしいでしょうか。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課長、鍛冶でございます。御質問の学校給食等の保護者の負担軽減については、議員おっしゃられたとおり、文科省の通知を踏まえ、現在実施に向けて検討を行っているというところでございます。

具体的な状況としては、先ほど企画財政課長からも答弁がございました。現在、企画財政課から地方創生臨時交付金の各課の事業提案、これを求められているというところでございます。最終的には、6月15日開催予定の庁舎内の事業検討会議、これを経て実施する事業が決定をされるということになってございます。

学校教育課としては、詳細についてはこれからでございますが、学校給食等の保護者の負担軽減措置について事業提案を行ってまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） よろしく申し上げます。これ、通告にはないんですけど、先ほどのような事業例は挙げられているという中に、農業者の支援なんかも入っています。あの事業例でぜひ予算を有効に使っていただき、町民のために尽くしてほしいと申し上げておきたいと思っています。

次に、小中一貫教育基本方針について質問いたします。

初めの、小学校高学年での教科担当制のことですが、文科省は先日視察に行った香春町でいただいた資料で、文科省は現行制度化での小中一貫教育では、教員は所属する学校の免許状を保有すれば十分としていると書かれていました。ですが、この築上町の小中一貫教育基本方針の中に、小学校高学年での教科担当制による専門的な指導の充実と書かれています。これには、小中両免許併有は必要とされませんか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。池亀議員の御質問の、教科の担任で小中両方の免許が必要かという質問だと思いますけれども、現在、小学校高学年における教科担当制においては、小学校の教員を中心に指導を行うという予定しているところでございます。当然、専門的といいますが、そこは教材研究を十分にして、小学校の教員が専門的な指導にあたるというふうに考えているところでございます。したがって、小中学校両方の免許を持つ必要はないというふうに考えているところです。

ただ、中学校の教員が授業を行う場合もありますので、その場合は教科指導とか総合的な学習の時間の指導などに関わってもらうこともあるというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 先日の香春町では、義務教育学校ですから両免許が併用ということで書かれていましたけど、質問するとまだなかなかそれが進んでいないと。今の先生の状況の中で、やっぱり併用というのは困難な状況があると思います。築上町ではそういうことはないようですので、安心いたしました。

次に、文部科学省の問題行動等調査によりますと、中学校1年生の不登校生徒の75%から80%は小学校高学年で休みがちな児童であった。不登校の増加などに表れているように、中学入学後に多くの問題が顕在化するとしても、その問題は小学校時代に既に始まっていると考えられるとして、文部科学省国立教育政策研究所が作成した生徒指導リーフでは、中一ギャップという用語を安易に使うことによって、中学1年になると突然何かが起きるようなイメージを抱いたり、学校制度の違いが種々の問題の主原因であるようなイメージを抱いたりすることによって、問題の本質や所在を見誤ったり、間違った対応をする危険性があることを指摘しています。この指摘は、考慮されているでしょうか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。池亀議員の御指摘の点でございます。やはり小学校を卒業して中学に進学した際に、これまでの小学校の生活とは異なって新しい環境に入ったり、新しい生活になじめないというようなこともやっぱり多々ございます。しかしながら、私どももこの2014年に発行された生徒指導リーフですね、中学校入学後に発生するいじめや不登校を、中一ギャップだからと安易に捉えることへの危険性を指摘していることは十分にこちらも認識しているところです。

したがって、本町では中学校入学前に中学校についての説明、そして小中連携によって中学校入学への不安感の軽減や心の準備をさせるなどの対応とともに、不登校など兆候が見られたときには、その要因を分析して改善に向けたきめ細かな対応をとるように、中学校、小学校両方に指

示しているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 大変丁寧な対応をしていただいているということで、それでぜひ子どもたちのために対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。私たちが子ども時代は、今の子どもたちと違って中学生になるとき、不安感よりもわくわく感、今から大人に近づいていくんだという、この思春期のわくわく感そういうものを今の子どもさんたちにも、そういう教育にまたなつてほしいという気持ちがあります。

次に、2020年度に自殺した子どもは400人を超え、不登校は19万人以上過去最高でした。1,000人当たりの不登校児童生徒数は第2次安倍政権発足時の2012年に10.9人だったものが、2020年には20.5人と倍近くに増えています。このことも、大変なことだと思うのですが、小学生だけで見ると文科省の調査で2010年と2020年とを比較すると、1,000人当たりいじめは5.3件から66.5件へ約12.5倍になり、不登校は3.2件から10件へ約3.1倍に増えています。この小学生の数字に注目すると、中学生より悪化が大きいのです。また、ユニセフが2020年に発表した子どもの幸福度調査では、調査や調査した38カ国中、日本は精神的幸福度が下から2番目の37位でした。

中一ギャップや、先ほど教育長から本当に真摯な御答弁をいただきまして、それでいいと思うんですが、再度今の子どもたちの状況を鑑みて、この中一ギャップや10歳の壁という言葉を安易に使うことが、このような状況に置かれた日本の子どもたちの問題を見誤らせるものになるのではないかとということで、もう一度、先ほどと同じ答弁でもよろしいですので、子どもたちの今からの環境をお話していただきたいと思ひます。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 池亀議員の指摘の点でございます。確かに、これまで中一ギャップとか10歳の壁というふうになることによって、そういう時期だからということで、安易に子どもたちを見ていったという状況もなかったとは言えないと思ひます。

私どもとしましては、やはりこういうところには発達、やはりちょうどギャップとかそれから壁というところには、やはり子どもたちの発達課題があることは間違いありませんので、そういうところはしっかりと捉えながらも、一人一人のやはり個性、発達の段階も違いますので、そういうものをしっかりと見ていて、子どもたちの一人一人のよさを伸ばすというような教育を進めてまいりたいと思っております。決して、表面的なところだけではなく、子どもたちの内面を十分見ていくような教育を充実させてまいりたいというふうにお思ひしております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） ぜひ、頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

次ですね、スポーツ庁、私、スポーツ庁ってあることも知らなかったんですけど、今回ちょっとこの質問をするにあたりいろいろ調べてみると、スポーツ庁は13歳から15歳の運動部加盟人数が減少傾向にあり、2009年の約234万人から2028年には182万人、特に野球は30万人以上あったものが10万人以下になるという推計を、これスポーツ庁の出したやつなんですけど、驚くことにこれが2048年には2万5,000人ぐらいまで減ると推計しています。

それに加え、2021年の人口動態調査によりますと、出生数は前年より2万9,231人減少し、過去最少を更新、国の推計よりも6年も早いペースで減少していると報道されています。

この2万5,000人、全国で2万5,000人になるという推計をスポーツ庁がしていて、これは推計で出していると思いますので、それよりも6年も早いペースで減少していると。私が考えますに、このままでは中学校の野球はできなくなってしまうのではないかと、どのように考えますか。

○議長（武道 修司君） 鍛冶学校教育課長。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。中学校の部活動についてということで御質問いただいております。

まず、現在の中学校の状況を少し御報告をさせていただきたいというふうに思います。町内です、2つの中学校、部活動の加入率はおおよそ75%でございます。それ以外に、学校の外で行われている野球とかサッカー、そういったスポーツ活動に参加している生徒もいますので、スポーツに親しむ生徒の割合が極端に減少しているという状況ではないというふうに考えています。

ただ、議員が御指摘をされておりますように、生徒数の減少に伴いまして部員数、これがもう非常に今減少傾向にございます。本町でも学校単独ではチームを組めないということから、現在、町内の中学校では野球部は椎田中と築城中が合同チーム、それからサッカーは椎田中と吉富中が合同チームを編成をして、中学校の体育連盟の大会に参加をするというような状況でございます。生徒数の減少は、これからもどんどん進んでいくというふうに考えてございます。そういうことで、合同チームの編成等を視野に入れながら学校サイドと十分に話し合いをしながら、部活動の在り方について今後検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 今からも言いますが、何かずっと教育委員会の議論を聞いていますと、何か築上町だけで子どもたちが減っていつている。部活動が少なくなっている

かのような議論が多々見受けられます。私は、そうじゃなくてやっぱり今の日本社会の在り方、どんだん子どもが減っていく日本社会、今からちょっと次の質問に入ります。

2018年にスポーツ庁は、地域が主体となって子どもたちのニーズに応える総合型地域スポーツクラブ視察レポートというのを出しています。2018年です。これ、スポーツ庁はもう地域にスポーツを移行する。最近、新聞でどんだん報道されますけど、これ2018年のときからこういう動きが始まっていたんですね。これをもう私、今回初めて知ったんですが、ところがその約2年後に築上町で開かれた第1回築上町総合教育会議では、部活の話は出ているのですが、このような状況に今日本の部活があるという認識からの議論が全くされていません。なんか築上町だけが、問題があるかのような議論がずっとされていて。今月6日、スポーツ庁の有識者会議の友添座長は、現状のままでは部活は衰退するしか道がないと話しています。これ報道でされているんですけど、私は衰退するしかない。総合型地域スポーツクラブなど、地域移行という議論自体がよいとは思っていません。私もやっぱり学校での部活は守りたいと思っています。

しかし、築上町の教育関係の会議では、こういった国の動き、そして今の現状を認識し、そういったことを考慮に入れた上で部活動などの議論をするべきだと私は考えます。教育長のお考えを聞いて、この部活の質問を終わります。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 御指摘の点でございますけれども、運動部活動につきましては本当に教職員とか外部指導者の協力を得ながら、子どもたちが部活動できるような方向では今進んでおりますが、やはり今後本町だけの問題ではなく、日本全体のこの少子化の問題も踏まえまして、今後、運動部活動の在り方がどうあったらいいのかということは協議してまいりたいというふうに考えております。ただ、本町にも椎田コミュニティクラブですね、総合型スポーツクラブがございますので、今後、協働できるところ等々を話し合っていかなければならないというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） ぜひ、今の子どもたちの状況、先生、教育委員会、それから学校の先生方も今大変な状況だと思います。ぜひよろしくお願いします。

次に……。

○議長（武道 修司君） 池亀議員、なんか町長が答弁。いいですか。新川町長。

○町長（新川 久三君） 教育総合会議の名前が出ましたので、今後スポーツと学校の部活を含めたところの町内のあらゆるスポーツ、これを起点にまちづくりを行いたいというふうに私どもは思っております。そういう形の中で、まだ今本町にはスポーツの推進計画というのが立ち上げて

ございません。これは、都道府県ではもう九十数%立ち上がっております。それと、政令市は100%、あと小さな町、町村といいますか、3割しか立ち上げていないということで、本町もまだ立ち上げておりませんが、本町のスポーツ推進計画を私、総合計画の中で提案をしながら本町のスポーツがどうあるべきかという形を、総合計画の中で議論をしてみたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 池亀議員。

○議員（**10番 池亀 豊君**） 町長も前向きに努力するとおっしゃっています。ぜひ、何回もお願いしますといたらいけんと言われているんですけど、やっぱり本当にお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

次に、コロナ禍の感染が少なくなってきました。何とかこのまま収まってほしいと、本当に思ひます。福岡県の発表では、2020年、2021年の2年間でコロナ感染の死者は627人でした。それが、オミクロン株の今年、5か月と少しの間に636人増え、1,263人になっています。2年間の死者をわずか5か月で超えたのです。本当にオミクロン株の脅威に恐怖を感じます。

オミクロン株感染による後遺症の実態が少しずつ分かってきました。東京都の分析結果では、咳が最多の38.6%、倦怠感が34%で、デルタ株以前より大きく増加しています。発症時は軽症以下だった人が97%に上り、後遺症の方の圧倒的多数の方が軽症か、無症状の方だそうです。重い方は寝たきりに近い状態になる方もいると報道されています。

少しずつ後遺症の実態が明らかになり、労災や疾病手当の問題にも焦点が当たってきました。現状についてお聞きします。子育て・健康支援課長。

○議長（**武道 修司君**） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（**吉川 千保君**） 子育て・健康支援課の吉川でございます。コロナの後遺症につきましては、感染経路が業務によることが明らかな場合、また感染経路が不明でも感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した蓋然性、確実性の度合いが強い場合など、社員などが新型コロナウイルスに感染したときに、労災給付の対象になる旨、厚生労働省が2月に引き続き5月にも全国の労働局に伝えており、労働者災害補償保険の給付が認められる対象が広がっているようです。

また、これにつきましても先日町での住民周知につきまして、広報担当に広報の依頼が福岡労働局から来ておりますので、連携を図りながら周知してみたいと思ひます。また、管轄ではございませんが、傷病手当につきましても住民に周知し、御案内できるよう担当課と連携を図ってまいります。

子育て・健康支援課では、ワクチンの接種以外のことで労働給付のことや困りごとについての相談が数多く寄せられております。満足にいかないことが多いかとは思いますが、管轄外以外のことでもできるだけお調べしてお伝えするように心がけたいと思います。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 今、子育て支援課長さんが答弁されたように労働、いわゆる健康保険ですね、健康保険のほうの労働者は今そういう実態はあるのですが、私たちはコロナ後遺症に伴う国民健康保険の傷病手当の支給を国に対して求めてきました。しかし、国はあくまでも自治体の判断だという姿勢を崩しません。引き続き自治体任せにせずに、国に対して財政支援を求めていきたいと考えています。

築上町のオミクロン株の感染は、それ以前の最後の感染が昨年10月2日の1名、これが91例目でした。92例目が今年1月13日に1名確認されて以後、昨日の2名が859例目でしたので、今年に入って昨日まで768名の方が築上町でコロナに感染しています。感染に対する国保の傷病手当は国の財政支援がありますが、築上町でいうと768人ですから、今年に入ってからがこの国の傷病手当を活用する時期になったといってもいいのではないかと、私は思います。傷病手当の相談はありましたか。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。国民健康保険の所管は保険福祉課になりますので、答弁させていただきます。

具体的な相談というのはお電話等で受けているのは確認しております。また、傷病手当の対象期間はオミクロン株以前から2回延長されております。現在のところ令和4年9月30日までが適用期間となっております。延長を2回されるたびに、ホームページのほうで周知は行っていたのですが、ちょっとすみません。こちらのほうの配慮が足らなくて、更新した際に、トップページにぽっと出るような通知の仕方は整っていませんでしたので、そこら辺はちょっと今度改善して、更新があればその都度トップページのほうへ上るように改善していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 昨日、江本議員も休業補償のことで質問して、種子課長が答弁されて、この休業補償の問題も、それから傷病手当の問題も本当に先ほど言ったようにこのまま収まってくれるといいんですが、まだ先が見えません。みんなで私どもも一緒ですけど、会員の皆様、忙しい中、これからもそういう周知、相談に乗っていただいて町民の皆さんを守っていただきたい。最後に、東京都の感染症対策センターは、後遺症を防ぐためにも感染予防策の徹底を

呼びかけています。ぜひ町も後遺症の実態も含め、感染予防を今まで以上に呼びかけていただくことを求め、この質問を終わります。

次に、2番目の滑走路延長事業について質問します。

5月23日に、築城基地滑走路延長事業（仮称）環境影響評価書案の報告に伴う説明会がソピアで開かれました。総務課長さんも行っていたので聞かれていたと思います。この中で、私が気になった点が3点ありましたので、通告に上げています。

質疑応答の中で、町民の方がカメラミッションで300メートル移動しても現時点の住宅の上の侵入コースを変えない限り意味がない。八津田小学校を見てください。コロナで窓ガラスを開けて勉強している。全然聞こえないですよという声に、防衛局は騒音の問題は御迷惑をかけていると認識している。小学校の防音工事など、できることを自治体とも相談しながら進めている。新たな御負担等、これ滑走路延長のことだと思うんですけどね、新たな御負担等対応できるよう、適切に対応したいと言っていました。

この新たな御負担等の対応、自治体とも相談しながらとっているのですが、この言葉がソピアのその場だけのものにならないよう、町としても対応を求め、お考えをお聞きしたいと思います。総務課長。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。議員言われたように5月23日の九州防衛局主催の説明会におかれまして、住民の方から騒音問題について、かなり厳しい意見がございました。そちらにつきましては、町のほうといたしましても、九州防衛局のほうと協議しながら対応できるものについては対応したいと考えておりますけれども、まだ今のところ具体的にどういふ負担対応できるかということにつきましては、詳細は協議しておりませんので、今後の課題と考えまして、町のほうとしましても局のほうにはできるだけの要望は上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 次に、西八田でカメラマンと農家とのトラブルが起きている。道路は狭いし、弁当、ジュース、ごみを置いていくという声が上がりました。防衛局は、この場で初めて知った。省内で共有、どのような対応ができるか考えながら対応したいと答えていました。私もこれ知らなかったんですけど、これ町としても、まず最初に知っていたかどうかもお答えいただき、町としても関心を持って対応するべきだと私は思います。ちょっと御答弁を。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。説明会で御質問のありましたカメラマ

ンとのトラブルでございますけども、こちらのほうは私もちらっと以前からちょっと耳にしたことはございます。

現状としましては、宮ノ川から基地よりの区域について立ち入り禁止の看板を立てたり、少しですが対応はしているということでございますけども、抜本的な対応にはなっていないようでございます。抜本的な対応につきましては、今後どのようなことができるか、町外からの方がほとんどではないかと思っておりますけども、抜本的な解決が今後どのようにできるかというのは検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 今回、これ調査の報告に伴う説明会だったんですが、町民の方からの出た声というのは、本当にそういうことではなくていろんな今までの基地に対する不満や、迷惑をかけたとか騒音とかそういうことに対する質問が圧倒的でした。本当に町民の、特に西八田地域、築城の船迫地域とか、あの辺はもう本当に騒音がひどい状況で、今のカメラマンもそうですけど、いろんな問題が起こっているということをひしひしと感じます。

次の津波の問題ですが、これ前のときにもこの津波の質問が出て、今回もこの津波のことが上げられていないがということで、津波のときに滑走路が突き出ている場合は強い波が河川を上ってくるのではないかとという質問がありました。防衛局はハザードマップなどで更新されるものと考えているというふうに答えました。町民の方から自治体に責任を押しつけるのかというような声が上がっていました。私もそのように感じました。このような津波のハザードマップ、この防衛局の言っているようなハザードマップを更新されるのか、そういうことができるのか、まず疑問に思うんですが、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（武道 修司君） 椎野総務課長。

○総務課長（椎野 満博君） 総務課、椎野でございます。23日の説明会におきまして、滑走路を延長することによって津波の被害が拡大される恐れがあるという意見がありまして、九州防衛局のほうは自治体のハザードマップ等で対応ということで説明がございましたが、町のほうのハザードマップにつきましては、令和2年度、3年度で作成し、令和4年の3月に全戸回付したものがございます。そちらにつきましては、滑走路の延長については特段考慮はしておりません。今後、改正する時期に、滑走路の延長がどういうふうに影響があるかということにつきましては、専門的な解析とそういう分析が必要でございますので、ハザードマップで更新でそれが反映されるかどうかというのはちょっと分かりませんが、県の担当部署とも協議しながら、反映されるところがありましたら更新時に反映はしていきたいと考えております。

ただ、改正の時期につきましては、現在のところ未定でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 今の答弁は、なかなか難しいという答弁だと思うんですよ。そう言うっておかないけんからそう言っているように聞こえるだけで、防衛局、私、防衛局がこういうことをいうのは本当に責任放棄だと。町民の方が言っていたように町に責任を押しつけるのかと、これからもいろんな問題が出てくると思いますし、基地周辺の町民の方は本当に大変な思いをされています。私たちも基地対策委員会を中心に頑張っていきたいと思います。ぜひ町もこの町民の声を一つ一つをすくい上げて、対応をお願いしたいと思ひまして、本日は大変短い質問になりましたが、私の本日の質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） それでは、ここで一旦休憩をいたします。再開は10時55分からいたします。お疲れさまでした。

午前10時46分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の続きです。7番目に、7番、**鞆野希昭議員**。鞆野議員。

○議員（7番 鞆野 希昭君） 7番、鞆野希昭です。通告に基づきまして、質問していきたいと思ひます。

質問は1点です。郷土愛について。

まず、最初に郷土愛について、私は郷土の自然や環境や文化や伝統等の発見というところで、探索しながらそういうのを発見していったらどうだろうかと、それでそれについて話し合いを求めることで郷土愛が生まれてくるのではなかろうかと思ひましたんですけども、郷土愛の魅力を発見するために町を人に例えてみれば、人の容姿だけで郷土愛が発見できるのかと、容姿端麗の人が魅力があるのかと、そうではなく、内に秘めた安心し寄り添える魅力が大切であると思ひまして、自分なりに郷土愛につながる町の魅力や発見づくりを5段階に分けてみました。

第1に今後将来を担っていく世代についての郷土愛、第2に町民一人一人の自覚の形成について、第3に世代をつなぐ指導者の要請について、第4、第5として郷土の魅力をどのように感じ、どのように伝えるのかと分類しましたので、分類に沿って質問いたします。

最初に第1に、今後将来を担っていく小中学生を対象とした魅力の発見です。地域全体で将来を担う人材を育てることで、郷土愛を育み、築上町に住み続けたい。また、将来築上町に戻って

きたいと思う子どもたちが増える町を目指すことが魅力だと思います。そのためには、小中学生を対象に、各種体験事業を実施することが必要だと思います。築上町においても、少子高齢化や生活様式の多様化、高度情報化社会の進展やコロナ感染禍において、自然、社会体験活動の不足、人や地域と関わる機会の減少など、郷土への理解や関心も低くなっていることと思います。このため、自然や歴史、産業などの地域の教育資源を活用し、将来を担う子どもたちが世代間の交流や郷土に対する理解と関心を深める体験活動を提供を充実させる必要があると思います。

また、郷土愛の体験活動の指導といたしましては、学校の先生が今大変多忙な中で、この授業を持つということも大変だと思いますので、外部指導者の指導、郷土と密着している郷土愛の歴史を知っている方たちの指導を受けながら、地域とともにある学校づくりしていけばどうかと思っております。

それで、子どもたちが楽しく学習し、郷土に対する愛着を深めながら、郷土の魅力を発見し、確かな学力を身につけ、豊かな心と健康な体を育むことができるまちづくりのために、町の考えをお聞きしたいと思います。教育長かな、町長かな。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 郷土愛ということで、広義な一応質問でございますけれど、やはり郷土という形の中で、やっぱり愛情を持っていただくというのは、今現実的には文化、歴史、スポーツそれからあと自然というか、先ほど鞆野議員も言ったように、この中からの素材で現在やっぱりお相撲が、これやっぱり郷土愛の対象になっておると思います。3名の力士が大相撲界に本町から進出していっているという形の中でやはり、本町以外に住んでおる方も非常に応援がもうございます。実際ですね。これやっぱり郷土愛の一つの証じゃないかなと。やはり自分の生まれ育ったこの地域を愛するからこそ、よそにおっても応援をしていただけると、こういう形である。

それとかあと、スポーツ選手にしても著名な方は大分おられます。実際にですね。名前を言えば、荒尾聡さんとか、それから園田匠さん、本当に本町出身で活躍しておりまして、それから過去には安田猛さんというプロ野球の、非常にちっちゃいけれども大活躍した選手たちがおりますけど、この方がやはり郷土愛を媒介していただいているんじゃないかなと思っておるところでございます。それとまた一つは神楽、歴史としては神楽、それをですね（発言する者あり）それと、もう一つ今鞆野さんがやった提言があったけど、今までこの間のことを歴史的な形が大分素材があるというのを私は申したかった。

今、学校関係ではいわゆる総合時間の中で、町の職員が出向いて郷土愛につながるものということで歴史の勉強とか、それから私も椎田小学校には中津街道という一つの題材で話に行ったこともございます。全部出前教育を町のほう、それからほかの部門からも講師を呼んで行っておるという、学校のほうでカリキュラムを組んでこのような形でやっておるということを申し添え、

あとは教育長が何かあるんで。

○議長（武道 修司君） 町長、質問の内容で回答するようにお願いいたします。久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。鞆野議員が御提案いただきましたこと、本当大変素晴らしいことだと私は思っております。実際に子どもたちが地域の素晴らしいものを体験していくということは、これは本当に重要だと思っております。今町長も申しましたように今年から中津街道ですとか、それから延塚奉行卯右衛門の業績等々がたくさんある、この地域の歴史的なもの、そして加えて農業体験とかそういうものをカリキュラムの中に位置づけて、各学校全ての学校の子どもたちが学ぶような計画を今つくっておるところです。

鞆野議員もおっしゃってくださったみたいに、全てを学校でするとなると大変これは教員の負担になろうかと思っておりますので、今後は学校運営協議会や地域協働本部等々の地域の皆様方の御支援をいただきながら、体験活動を充実させていければというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（7番 鞆野 希昭君） 本当に学校の運営協議会やコミュニティ・スクールが充実して、地域の子どもたちと一緒に、地域の伝統文化を継承していければ、また子どもたちにも地域を愛する心が芽生えてくるんじゃないかならうかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、2番目に町民一人一人が現在自分が住んでいる地区の魅力を発見し、愛着を感じるために何が必要かと考えたときに、生涯学習の普及啓発が必要だと思います。生涯学習が町民にとって身近なものになるよう、誰もが気軽に学ぶことができる環境づくりを整備し、普及啓発に努めていただきたい。そのために町民一人一人が生き生きと豊かに暮らし、活力と個性あふれるまちづくりを進めるために、学習環境の充実の必要があると思います。気軽に学びながら、築上町の魅力を再確認できる環境を整備し、前は町民大学とっていましたが、今は築上きづきの杜というふうに変わったと、この間広報で見ましたが、町民にとってさらに身近なものになるように啓発していく必要があるのではないのでしょうか。また、学習機会の充実と学習環境を整備して、地域福祉を充実し、学習活動を通して人や地域のつながりを深め、誰もが生涯にわたり生き生きと豊かに暮らすことのできるまちづくりを目指すために、町長の考えをお聞きしたいと思います。

町長また、この後に人材発掘と育成とか、文化、健康のスポーツの集いとか、そういうところもまた順次質問したいと思いますので、将来町民一人一人がどういうふうな地域教材に取り組んでいったらいいかというところを重点的に答えていただきたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 非常に難しい課題です。これは。だから、やはり先ほど言ったように町民大学がきづきの杜に変わったように、そういう広大多くの人が参加してもらおうと、これが大事

ではなかろうかなと思っておるところでございます。これはもう町民一人一人の考え方をぜひ、そういう魅力ある講座にしていくというのが大事じゃないかなと思っておるところでございますし、それから自治会の中でもちょっと自治会活動の中で希薄化がだんだん進んでおるとい、これはもう本当に感じると思っておりますし、自治会も魅力ある自治会活動を何とか皆さんの総意の中でやっていただけるという、自治会に入っておたらこれは非常にいいことあるよという形を何か創出できればいいかなと思っておるんですけど、なかなか世の中の現状、それとまたコロナ禍の中で少し希薄化が進んでおるから、これもどこも全国どこでも一緒です。

この前、大木町というか、（発言する者あり）もういいです。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（7番 鞆野 希昭君） やはり町長言われたように、町民一人一人の郷土愛に対する自覚が必要になってくると思います。自覚ができれば、おのずと郷土の魅力が発信できてくることと思います。

次に、将来を担う人材の確保として、人材発掘の育成が必要になってくると思うんです。次代を担う青年リーダーが少なくなっています。次世代のリーダー養成と団体活動の活性化を図るため、魅力ある事業などを計画し、青年層の参加を促す必要があると思います。将来を担う人材の指導育成にあたる指導者の不足は、様々な分野で起きており、特に指導者の高齢化が課題となっています。指導者確保のため、次世代の指導者を育てる環境を整えるとともに、研修会の開催などにより、指導者としてのスキルの向上を目指す必要があると思いますが、町の考えをといっても、これのやはり町長が先ほど言われたように自治会の中のいろいろな考えがあると思いますので、魅力ある自治会をつくるために、自治会の中の任意団体がそういうふうなサークルを作って、指導者を養成していき、町に貢献できるような指導者ができればなどそういうふうに私も応援していきたいと思いますが……。

次に、第4に、芸術文化活動の推進及び文化財の保護活用が必要と思います。次世代の芸術文化を継承する子どもたちが、本物の芸術文化活動に触れて、豊かな心や感性と郷土愛を育ていける環境の整備が重要です。また、芸術鑑賞事業や文化施設の有効活用、郷土芸能保存活動への（ ）を今以上していく必要があるのではないのでしょうか。また、文化財は地域の生活様式や文化歴史が示されるものであり、過去から現在、未来へとつなぐ地域の財産です。このため、地域の文化財を適切に保存、活用していくとともに、積極的に情報発信していく必要があると思います。

そこで、受け継がれてきた郷土の文化を継承し、誰もが芸術文化に親しむことができる豊かな心を育む文化の町を目指す必要があると思います。町長の考えをお聞かせください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 指名を受けましたので、基本的には芸術文化ということで、全てをやっぱり網羅すればいいんですけど、なかなかそうはいきません。本町では特色ある文化、文化財、これをやはりPRをやっていくと。そして、後継者をできるだけその団体の育成をしていただく、そのためには町も支援をしていくという考え方でございますので、これはもう一朝一夕に新しい文化をつくるとかでなくて、やっぱり伝統文化というのは生活の中から生まれてきておりますので、これが本当の郷土愛につながってくるんじゃないかなと思いますし、特に今は神楽、それからそれぞれの自治会では祭り、これも文化です。稲作文化の中の一番大事な豊作を祈願し、そしてそれから無病息災を祈願、家内安全と、こういうものを祈願しながらそれぞれの祭りをやっておると。これをやはりなくしちゃいかんなどと思っておるんで、これはもうそれぞれの自治会が主体的にやっていただくという形に、そのための機材等々はいわゆる地域づくり振興財団から備品等の購入は助成がいただけますし、そういう間接的な支援はしてまいりたいとこのように考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（7番 鞆野 希昭君） 魅力づくりについて、最後になるんですけども、健康な体をつくる取組としてと、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しむことができる場や、気ままにできる健康づくりの場づくりについて、町の考えをお聞きしたいんですけども、先ほど池亀議員の質問の中で今後スポーツ推進計画を立ち上げて、そのように取り組むというところをお聞きしましたので、早くスポーツ推進計画を立ち上げていただきたいと、そのように思います。

次に、先ほどから町長が言われていますように、各自治公民館の充実についてです。自治公民館活動の充実についてなんですけども、公民館は自治会住民のよりどころであるとともに、地域福祉の発信拠点として自治公民館の諸活動を支えるコーディネーター機能が求められています。そこで、町は自治公民館に対する支援として、自治公民館を設置し、アドバイスができる優秀な人材を確保し、自治公民館の機能を十分に果たす活動を指導する必要があると考えます。そうすることで自治公民館として、地域の人たちのよりどころの場として充実を果たすことができます。

さらに、防災教育、地域福祉、産業振興などの専門的な知識を必要とする場合にも、公民館係や担当課や関係機関をアドバイザーとして派遣するといった仕組みも検討すべきです。なお、公民館活動がコミュニティの中心となれば、地域福祉のインフォーマルなサービスが誕生し、お互いの絆が深まり、信頼、安心して暮らせる相互扶助の自治会となるのではないのでしょうか。町長、どのようにお考えですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 大体、基本は教育委員会の管轄になるのが多い項目でございますけどね。

自治会活動という形の中では、私どもの、当初から、昔から自治会のラインには自治公民館館長さんを置いてくださいと。そして、地域のそういう公民館活動に関わる方は責任をもってやっていただきたいということで、それぞれ館長さんがおられます。それから、先ほど産業も話が出ましたが、産業部長さんを置いてくださいと。それと今は、災害という形の中で災害の責任者を置いてくださいと。そういう形で自治公民館の中で、自治活動の中でできるだけそういう自助方式をとっていただければ、そしてあと共助、自助、共助、公助といろんな形で、部門で出てきます。実際ですね。

一人では大体何もできないわけでございますし、多くの人間が集まりながら、いろんなことを議論しながら、そして実行していくと。こういう状況ができれば一番いい。それぞれ地域づくりにつながってくるのではなからうかなと思いますので、これはまちづくり振興課も対応しますし、教育委員会のほうも対応していただく必要がございますので、そういうそれぞれの部門で自治会のほうに呼びかけをしていくということが、そしてあと自治会が実行するという、こういう形ができればいいかなと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（7番 鞆野 希昭君） 町長、昔みたいに自治公民館係と、係を置いて、昔といっても何年前ぐらいですかね。平成の初めぐらいのときに、自治公民係というのが町の中にあって、自治公民館活動を中心に自治会をつくっていくと。ちょうど、町内会から自治会と名前が、呼び名が変わったぐらいのときに、自治公民館係というのがあって、その方たちが地域の公民館を回って、愛のネットワーク運動とかそういうのをいろいろ公民館でつくったらどうかと。

防災関係でもそれぞれの地区の自治会の地図を広げて、危ない箇所はどこか、そういうのを勉強していったらどうかというような指導も昔ありよりましたんですけども、今はあまりにも自治会もそうなんですけども、自治公民館も活動がやっぱ自助、共助、公助の中であまりにも公助の事業の役割が増えてきていると思うんです。

それで、それからこれからまた自治会離れのお話もしたいと思うんですけども、あまり窮屈にするよりも自治公民館の中の活動の中で、私思ったのは産業振興の中でも地域の人たちが寄って、特産物、地域の特産品や特産物ですね。そういうのを、それも伝承、料理の伝承、郷土の料理を作っていく中で、特産品や特産物が生まれてくるのではなからうかなと。そしてまた、そういうのが生まれてきたら、それぞれの関係機関ですよ。メタセの杜や商工会、JA、森林組合、漁協、観光協会等々の関係分野とも協議しながら、そういう特産品を生かすと。

やはり6次加工をするには、初めの投資のお金が必要だと。そして、品物を提供を受ける場も必要だと。供給する場、需要供給の必要性がありますので、そういうところもこの公民館活動の

中で、地域福祉をする。産業振興の場の中でそういう料理をして、これはうまくできたと。これを特産品として、特産物としてメタセの杜で販売してもらえないだろうかとか、そういうふうなやはり簡単に6次加工と今考えていますけども、衛生面の関係とか、資金面の関係とか、黒字が出るまでの費用とかそういうところもあると思いますので、なかなか難しいところもあると思いますが、公民館活動の中からそういうのが生まれてきたらいいなど。

それと、話はちょっとずれますけども、今メタセマルシェですかね、メタセマルシェが公民館に週1回来て販売してくれています。うちの近所のおばあちゃんも買い物かごをさげて行きよるけ、どこ行きよるんですかといったら、マルシェに行きよるんよって、マルシェっておばあちゃん何ですかと言ったら、フランス語で市場やと。公民館にメタセマルシェが来ちよるから行きよるんやち言うてから、喜んで行きよりました。そして、帰りがけちょうど私も庭仕事しよったもので会って、おばあちゃん今日は何を買ったかねち言うたら、今日はネギとトウキビとポンポン菓子と、それと魚を買って帰りよるち、どんな魚があったですかち言うたら、アジがあったち言うて、アジはおばあちゃんこれはちょっと大きいごとあるけど、どげいされますかち言うたら、3枚におろして三杯酢につけて、タマネギがいっぱい入った三杯酢につけて食べたら美味しいち言うから、ちょうど酒のつまみなるごとあるから、おばあちゃんそれは酒のつまみにいいごとあるねち言うたら、あんた夕方取りにおいでち言われたんですけども、ちょっと遠慮して行ききらんやっただんですけども、そういうふうにしてまた公民館活動やなくても地域でできる活動として、おばあちゃんのところ遊びに行くと、もらい来たよちいう話の中からいろいろな話が生まれてきて、地域福祉につながってくるんじゃないかなと。もう少し余裕をもって生活したいな、生きていきたいなと、私なりに思っているところです。

なかなか自治公民館活動の在り方といっても、あまり自助、共助、公助の力の中でもその負担がかかるような公民館活動をするといっても、なかなか地域の自治会の公民館というのは、自治会の役員さんが兼務しながら行っているようなところでもありますので、あまり無理も言えないところもありますけども、そのところを都合よく公民館、みんなから親しまれるような公民館になるよう、町のほうとしても十分検討課題として協議していただきたいなと思っております。

以上です。

次に、自治会離れの防止策として、これもなかなかそんなん言うてもお前、口で言うのは簡単やけども、実際するのは大変なことよと思われるかも分かりませんが、昔は地域の〇〇商店とか、地域の魚屋さんとか、地域の駄菓子屋さんとか、そういうところから買い物かごを持って行って買い物も済みよりました。そして、そういうところからサービスが自治会でいろいろな面倒な、困難な局面に立ってもそれぞれの地域の人が助け合って問題を解決していったんですけども、今は大型スーパーやコンビニやネット販売等が盛んにあって、横のつながりが希薄になってきて

いると思います。私たち田舎の自治会でも、今、自治会も果たして必要なのかと、そういう声も時々聞いたりもします。

それで、自治会が抱えている今問題として加入率が低下している。新規加入者がそもそも少ない。若い世代が関心を持たない。子育てを終えた世帯が脱退すると。町民一人一人が現在自分の住んでいる地区の魅力を発見し、愛着を感じるにより、ある程度問題が解決できると思うんですけども、なかなか人の価値観に基づいての考えでありますので、押しつけも難しいところだと思います。ただ、今実情で地域の自治会がこんなふうに困っているというところをここで話したいと思います。

それと、役員の成り手が減ってきている。少子高齢化と過疎化に伴い2世帯住宅は減少し、若い人は都市部に流れ、役員をそれまで勤めた人も地域の有力者も一人、また一人と活動が困難になってくるケースがあります。そうすると、役員の成り手が減って、任される周期が増える。様々な役割を兼務することが増えてきております。

それともう一つ町長、これがネックになると思うんです。自治会に行政が求める仕事が増えて、自治会の活動が多様化してきていると。昔は清掃やごみの収集や外灯や掲示物の管理やイベント運営、お祭りの運営とか、そういうところをしてきたんですけども、先ほどから言っていますように少子高齢化や高齢者対策や地域の見守りやパトロール、声かけ運動、そういった地域の福祉の仕事まで、するのが当たり前なんですけども町から押しつけられていると、そのようにとるところが多くなっているなど感じております。

それで、そういうふうな自治会に行政が求める仕事が増えて多様化してきたと。そういうところを、もう少し自分たちの自治会を愛するためにはこうすることが必要なんだと。こうすることによって住みやすくなるし、自助、共助、公助の世界が生まれてくるんだよと。そういうところの指導について、町のほうとして何かお考えが、私この自治会の質問について、町のほうからはそれは自治会はそれぞれの任意団体であって、自治の力で自治会を運営してほしいと。町からはそのような強制的なことは言えませんよと、そういうふうな回答が返ってくると思っておったんですけども、町長先ほどからそれぞれの住んでいる人の自覚も大事やし、そういう自覚を持つような指導も大事になると、そういうふうに言われていますので、その自治会が押しつけの仕事じゃないんだと、これをすることで住みやすい自治会ができるんだよというところの指導とか、そういうところもしてほしいと。もう回答はいいですので。（発言する者あり）してほしいと思いますので、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 自治会という形で、今までは町の下請け的な要素が強うございました。

しかし、法律が変わって自治会長さんは町の特別公務員ではなくなりまして、前は公務員の一応

委嘱状を交付して公務員ということで仕事をしておりまして、町の末端の仕事を担っていただいたというのが、これそういう形で表現できるのではないかな。しかし、法律が変わりまして、自治会長さんは特別公務員ではございませんということで任意の自治という、先ほど鞆野議員が言ったとおり、地域のことは地域でいろんな形で決めていって、そしてするということで、町の下請け機関でも何もないというのが、これが現状で、ただし町としては広報の配達を委託、お願いしておる。それに対して報奨という形で、お礼の、だから報酬じゃないんで、報酬だったら賃金になるので報奨という形で支給をさせていただいておりますし、それとあと、まちづくりのいわゆる地区計画を出していただくと。これは当然、出していただくと前からの踏襲でございますが、これに対しても一応交付金、自治会交付金という形で、これで自治会の運営をしていただきたいということで、その運営については一切世話はやかないよという形になっておりますので、それはそれでいいとは思いますが、そういうことでもう本当に自治ということで、自分たちの周りをどうしたら一番自分たちは住みやすくてできるかと。町からこれはだからお願いとか何とかやなくて、町からはいろんな情報を提供して、それをやるかやらないかは地元が決めていただくと。そういう形の自治会に今後なっていただきたいと私どもも思っております。

まちづくり振興課もいろんな情報の提供は、それぞれ自治会長会議等々で行ってまいりますし、個別に指導があればちょっと情報提供してほしいという形であれば情報提供もしますし、そういうことでそれぞれの自治会が自分たちの自治会で何が一番いいかというのを考えていただくというふうなことで、今後展開をしていただこうと、このような考え方で町はあるんで、そのところを御認識いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（7番 鞆野 希昭君） やはり、町としても情報の提供や補助金を出していると。それで、自治会の独自の運営で今住んでいる方が住みやすい自治会にしてほしいというふうな考えでいいんですね。それで、その中で自治会の交付金が約1割程度、今年予算が減ってきておるんじゃないですかね。やはり、コロナの関係で行事ができないとか、そういうところで削減されてきたわけですかね。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 交付金につきましては、もう今は全体に補助金、交付金と見直せということで指示をしまして、その中でむらづくり交付金も実際計算して下がりました。というのは、先ほど鞆野議員が言いましたように、30年前のむらづくり三本柱というのは30年前からの話で、その当時の計算方式をそのまま踏襲していったという形で、その当時の人口で計算されていたもので、その後、30年がたってそのままの計算というのもおかしいだろうということで、今

の人口にあわせたところで少し削らせてもらえないやろうかという形で、減額はさせていただきます。そういうことで、特段大きく下げるとかそういう意味じゃなくて、やはり現代の人口、同行にあわせて少し下げさせていただいたということです。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（7番 鞆野 希昭君） 補助金が上がったということもよく分かったような、ちょっとまだ自分ではまだまだ判断が難しいんですけども、補助金を下げるより補助金を上げて、地域活動の充実をお願いしてもらえないかというのが、私の気持ちです。

公民館も一緒です。公民館活動にしても、昔は町から補助金が出ておりましたんですけども、自衛隊の地域民生安定事業ですかね、そういうので上にソーラーをつけると。ソーラーをつければ電気が売れて、その分が公民館の活動費用として充てられると。その充てたのはいいんですけども、充てた分の今度は補助金を削ると。今、私たちの地区では公民館の補助金はゼロです。ソーラーの売り上げの分だけで行っております。防衛省の民生安定化事業を利用して、そういうのをつくったのであれば、もう少し公民館活動が充実するために、騒音のうるさい地区についてはもう少し手厚く公民館の費用を充ててほしいなど。余談になりましたけども、そういうふうなところも思っております。

次に、個人が気ままにできる健康づくりの施策についてというところではありますが、この間6月1日号の広報を見ていると、上城井フットパスと、上城井地区に森林や田園、古い町並みなど、昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことのできる小道が出来たと。7か所出来たというふうな広報の記事を見ました。これを見たときに、そういうふうな地域でやっぱり頑張っておる人がおるんだなど。気ままにできる健康づくりと、そういうふうな散歩道が出来てきているんなら、こんな質問は書かんやっただのになと思ったんですけども、書いた以上、その5月の段階で私が思ったことは、メタセの杜の周辺の農道を利用した、小川の横の農道を利用した散歩コースやら、国見山周辺の遊歩道の散歩コース、海岸線の堤防を利用した散歩コース等を広く町民の方に知らせていただいて、町民の健康づくりに充てることができたらよいなというふうに思っていて、この気ままにできる健康づくりの施策についてということを書きましたが、本当に上城井地区の方たちが頑張っているのを見て、よその地区でもこういう協議会ができて、健康づくりや特産物の販売や文化の再発見で継承事業等が取り組んでいけたら、今まで言ってきた魅力づくりにも十分つながり、地域を愛する心が生まれてくるんだなというふうに思っております。

観光協会だよりということで広報に出ておるんですけども、町のほうからこういう協議会がありますよ。こういう協議会もそれぞれの小学校校区単位でつくりませんかとか、そういうふうな指導は行う予定ですか。行う予定がないですか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 上城井ふれあい協議会がフットパス構想という形で、それぞれの自治会のほうで計画をやっておるんですね。だから、これもやはり自治会の中での頑張りようという形になるんで、町がそれぞれつくりなさいというわけにはいかないということで、例えば宇留津の中でもこういう海岸線を散策するコースを一つ設定して、皆さんに認知していただくと。そういう形はいいんじゃないかなと思いますし、それから海岸線は堤防はずっと今津までありますので、八津田地区という形でもいいと、上城井ふれあい協議会って非常に、旧上城井村ですかね、そこがそういう協議会をつくっているいろんなやっぱり村、というのがもう高齢化が非常に進んでおるところで、何とかしようというところで頑張っておるのが、この上城井地区でございまして、そういうことで何とかしようという気持ちになりながら、そういう健康づくり、これ健康づくりというよりも観光を目的にしております。活性化をしようということで、それで町外、内もですけど、自分たちの自治会地区以外の皆さんを誘引していこうというのが目的でございまして、このふれあい協議会の活動の中で、北九州大学の生徒たちが一緒に参加して、このふれあい協議会に、こういう考案をしながらやっていっておるといのが現状でございまして。

それと、あと今健康づくりという形の中で、グラウンドゴルフをやったり、それからゲートボールをやったり、パークゴルフをやったりという、こういう参加もございまして、それからやはり健康サロン、これにもやはり今はだんだん少なくなっておる状況でございまして、健康サロンをもうちょっと活用していただければありがたいかなと。これは町実施で行っておりますので、あとの分はスポーツクラブ主催とか、いろんな主催で一応、それと総合型スポーツクラブのしいコミですか、これも非常に健康づくりに役立っていただいておりますというふうに、我々はありがたく思っているところでございまして。

以上です。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。先ほど上城井ふれあい協議会の活動の件にお話がありましたので、今、上城井のほうは活発に前からいろいろ、町長が申しましたとおりいろいろ計画して活動していただいております。ほかの自治会でもしていただけたところがあれば、また県の補助金とか国の補助金とか、その辺の相談もできると思いますし、また町のほうとしてもそういうまちづくりを自分たちでしませんか的な広報ができていませんでしたので、その辺も呼びかけながら、また自治会でそういう声が上がれば協力して何かできればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（武道 修司君） 鞆野議員。

○議員（7番 鞆野 希昭君）　そうですね。やはりそれぞれの自治会でこういうふうな取り組みをして、むらおこしにつなげましょうと。そういうふうな広報とかお知らせがあれば、手を挙げる自治会校区が出てくるかも分かりません。寒田のほうは昔から一番星さんというボランティアグループがあったんじゃないですかね。そういうところがいろいろ頑張っておりましたので、こういうのができたのかなというふうに思って感心しております。

広報活動等にも十分町の魅力を感じるためには、啓発広報が必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、最後になりますが、町の公園化、町の公園化と自分が今思うのは町内の環境美化運動を重点的に取り組んでほしいと。町内の自治会とともに町道、田んぼのあぜ道、そういうところの草刈りを十分草がひざ丈以上に伸びて見苦しくならんように、それぞれの地域で町と一緒に築上町の中に入ったらびっくりするくらいきれいで心が落ちくねというふうな、町全体の公園化に取り組んでいただけないだろうか。そんなんしたらやはりお金がかかるやないかとか、そういう問題も出てきますけども、先ほどから言っていますように防衛施設周辺民生安定整備事業、これを利用しながらそれぞれの自治会で、自治会の公園化に取り組んでいただけたらと思います。

何でこんなことを思いついたかと言いますと、近所の85歳ぐらいの昔農業もされてバリバリしていた方が、この頃ひざが悪いと。ひとり暮らしで今家に住んでいるんだと。おいちゃん今、天気がいいし、こんなときは外へ出らんかねち言うたら、もうひざが悪いし出られんしの、そしてまた外へ出て草見りやそれも気になって刈り切らんけど刈りたいなど、そういうふうと思うけの、もう家おっちょと。そして、仏さんの前で亡くなった女房に早う迎え来てくれんかとぶつぶつぶつぶつ言いよると。そういう話を聞いたら、やはり気持ち的に外に出たいなど、そういうふうになれるようなまちづくりになればなど、そのように思います。

また、そして町がきれいになれば県や国の施設等もおのずときれいにしていかなければいけないというところで、県や国の交付金や補助金もつきやすくなってくるんじゃないですか。築上町は本当、福岡一きれいな町だというふうに、築上町に行ったら全てが公園だと言われるくらいに頑張っ、これもやはり町長が先ほど言われるように一人一人の自覚が必要だというところで、自覚ができるような魅力あふれる町につくっていただきたいなと思います。

取りとめもない、あっちに飛んだり、こっちに飛んだりした話だったんですけども、ただ一つ、郷土愛が生まれるにはどうしたらいいんだろうかというところ考えながら質問したつもりであります。

以上で質問を終わります。

○議長（武道 修司君）　鞆野議員、町のPRと第6次産業の水産物の質問はもういいですか。

○議員（7番 鞆野 希昭君）　町のPRについては、町単独で今人がようけ集まるところにPR

のあれを、CD等を流すと何秒単位、何分単位で流していきたいと。そういうふうなところも町のほうは計画していると思うんですけども、やはりさっきから言うような関連事業者と一緒にPR方法を考えていくと、メタセの杜や商工会や漁協、農協、JAそれぞれの関係機関とともに、どういことを私たちの町は目指しているんだと。その私たちの町はこういうふうな連携をとりながら、こういうことを目指しているんだというところでPRのほうも取り組んでいただきたいと、口で言うのは簡単なんですけども、実際にやれば大概、大変なことだと思いますけども、頑張っしてほしいなとそのように思っています。

また、そして6次産業につきましては、先ほど公民館活動の中で地域振興の中から生まれる特産商品等が、地域の特産品として上げられればと、そしてまた関連企業のほうからのお手伝いもあって、6次産業を立ち上げていくというふうな方向もあるんじゃないですかというところで述べたつもりなんですけども、どうもありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。

.....

○議長（**武道 修司君**） それでは、これで午前中の質問は終わります。再開は午後1時からいたします。お疲れさまでした。

午前11時43分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（**武道 修司君**） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の続きから進めていきます。

次に、8番目に、**14番、塩田文男議員**。塩田議員。

○議員（**14番 塩田 文男君**） 通告に従いまして質問させていただきたいと思います。

私が今回出しているのは、庁舎ATMとマイナンバーカードについてということで、これは以前、前回ですか、常任委員会でATMを置いたらどうかという話をしたんですが、旧庁舎前には福銀のATMがありましたが、今現在、何もない状況で、コンビニ等のATMもということで質問を出したんですけども、前向きに進んでいるというような状況でも聞いておりました。ちょっとその辺でATMの件については導入するような方向に向いているんでしょうか。その辺をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（**武道 修司君**） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（**元島 信一君**） 企画財政課、元島でございます。

塩田議員さんが御指摘のとおり、旧庁舎のときには庁舎の前に福岡銀行さんが設置しましたA

ATMがございました。新しい庁舎を建設する際に、福岡銀行さんのほうに、また新しい庁舎の中で設置をしていただけないかということで協議をしたみたいなんですけども、設置するに当たりの費用と管理の費用等の部分が莫大にかかるということで、新しい庁舎には設置しないということで、現在は設置をしておりません。

また、各自治会のほうの町政懇談会を昨年度は行っておりませんが、その中で、住民の方から庁舎の中にATMを設置してくれという意見が数件ございました。その関係で庁舎内のほうに設置をしようということで、福銀さんのほうはお断りをされたんですけども、他の業者さんのほうに資料等を取り寄せて、今現在、協議をしております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 協議というのは、まだ決まっていないということですか。置くのか置かないか、その辺をはっきり答弁できますか。

○議長（武道 修司君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

設置をするにあたりまして、業者の方が設置をする費用、もしくは町が負担する費用等がございますので、そういうお話を聞いて最終的に判断をしたいと考えております。また、費用等が発生すれば、次回の議会等に費用の分を予算化して設置をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 福銀さんにしても、福岡ひびきにしても、要するに、人件費を、人間のいる銀行さんというのはなかなかATMって負担がかかるということで、私も北九州銀行にも聞いたら、極論ですけども、1個の小さな支店を構えるのと同じぐらい経費がかかるんですということで、勘弁してくださいみたいな話でした。

私が提案を前回したのは、恐らく業者と言われるのもそうですけど、ネット銀行なんです。そういったのが入ればということで、それは無料では、手数料じゃないですが維持経費がかかってくると思うんですけども、ぜひ、そういったネット系の銀行、セブンイレブンで言えばセブン銀行とか、ローソンとか、コンビニは全部、何とかとかいってネット銀行が設置されているんですが、いろんな病院とか、オフィスとか、行政官庁にも置いたところもありますし、そういったのをぜひ置いていただきたい。

うちも、今、いろんな、Pay Payで決済ができるようになりましたし、Pay Payにチャージもできるし、これはもう言わずと知れたごく当たり前の話なんですけども、ぜひそういった方向で、課長が今、検討、協議という形なんですけども、前向きには思いますが、今議会が終わって、

協議をして、実際に置くのか置かないのか、それは答え待ちでいいんですけども、どういう協議をするか私たちもちょっと分からないんですが、いつぐらいにその結論が出せる、いつぐらいに私たちに置きます置きませんという答えが出せる、その想定は、課長、今、答えられますか。

○議長（**武道 修司君**） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（**元島 信一君**） 企画財政課、元島でございます。

先ほど申し上げましたけども、費用がかかる面に関しましては予算化を考えておりますので、9月の定例会までに費用等が発生しますので、その分で予算計上をした場合には設置をするというふうに考えていただければと思います。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 塩田議員。

○議員（**14番 塩田 文男君**） ぜひ、9月議会までにそういった答えが出ると願っております。

役場に、会計管理室のところに銀行さんが来られています。旧役場のときに、僕は納付書を持って行ったのですが、1回は、ちょっと両替ができますかと聞いたら両替できませんと言われて、何かのときにまた言ったら隣のほうでと、隣というのが会計管理のほうなんですけども、あの方は、大体、日頃どういう形で業務、要するに、無料で来られているのか、いろんな面をちょっとお尋ねしたいんですけども、必ず必要なのか、その辺も重ねて会計管理者の方にお尋ねしたいと思います。

○議長（**武道 修司君**） 石井会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（**石井 紫君**） 会計課の石井でございます。

ただいま塩田議員の御質問でございます。

あそこにいる福岡銀行の派出は、指定金融機関としてうちのほうが指定をしている機関なんですけれども、指定金融機関とはということで御説明させてもらってよろしいでしょうか。

地方自治法第235条第2項の規定により、地方公共団体が税金等公金の収納または支払いの事務を取り扱わせるために置く金融機関のことでございます。指定には議会の議決が必要とされておりまして、当町では、合併して築上町になったときに福岡銀行と指定金融機関の契約を締結しております。

派出の業務といたしましては、窓口での税金等公金の収納、その他、福岡銀行支店やほかの銀行より集められた通知書の取りまとめ、支払関係書類等の持ち帰り、日計表の作成などをしていただいております。

費用のことを、今、お尋ねされましたけど、今年度から手数料ということで税込みの330万円を前回の議会の当初予算のほうで可決していただきました。なので330万円かかっております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 今、派出と、ちょっと難しい言葉は分からないんですけど、もし銀行さんがいなくても、その隣の会計管理者の窓口で住民の方は納付等々できるんじゃないですか。

○議長（武道 修司君） 石井会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（石井 紫君） 会計課の石井でございます。

今の議員の御質問ですが、結果から申しまして、私は必要だと考えております。その理由といたしましては、まず、派出の窓口のみで取り扱った納付書、収納の数というのはデータ的に残っていないんですけども、一応、参考までに、うちの会計課の窓口で取り扱った納付書の数を参考に申し上げますと、令和3年度で1万6,455件、金額で言ったら約1億9,480万円。今年に入りまして、4月、5月の2か月で3,380件、金額で言ったら約3,400万円、これぐらい、まだ窓口で納付をいただいている方たちがいるということです。

先ほど議員も言われましたコンビニでのお支払いとか、P a y P a yとかのいわゆるスマホ決済というの、一部、築上町の納付書も対応しておりますが、まだまだ全部とは言い切れておりません。それ以外、口座振替で収めていただいている方もいらっしゃいますが、これぐらいの数がまだ窓口もしくは金融機関の窓口で納付をしているという状況ですので、これぐらいの件数があるとなれば、やはり必要だと私は考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 私も結果から言いますけども、銀行じゃなくてあなたたちがそこで納税の処理はできないんですか、できるんですか。

○議長（武道 修司君） 納付の処理よね。石井会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（石井 紫君） 会計課、石井でございます。

納付の処理と言いますか、最後まで処理ということですか。結局、それは今の状況で言いますと、うちの会計課の窓口で集めた納付書を持ち帰っていただいて処理をいただいております。できるかできないかと言われればできないこともないのかもしれませんが。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 僕の言い方が悪かった。要するに、住民の方が利用するというのは、そこじゃなくても隣の会計さんがおるところで入金できますよね。そのあとの見えないところについて、事務的な中での処理をやっているということですか。

では、ああいう銀行というのは、役場としては置かないといけないのか、規定なのか、その辺

をお尋ねしたいと思います。

○議長（**武道 修司君**） 石井会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（**石井 紫君**） 会計課、石井でございます。

先ほど地方自治法のこともしましたが、都道府県は必ず置かないければいけないとなっておりますが、市町村は必ずではないと。先ほど私もつたない説明をさせていただきましたが、私は必要だと考えております。先ほど言った会計課の窓口だけで収めていただいた件数や金額と同じぐらいの件数や金額を派出のほうの窓口でも取り扱っていただいていると私は思っておりますので、必要だと思っております。

○議長（**武道 修司君**） 塩田議員。

○議員（**14番 塩田 文男君**） なければならないでもいいということなんですよね、築上町としては、ただ、必要と。300万円かけて必要ということなんです。要するに、住民への財政、どう効果を発しているかというのが、町長、お尋ねしたいんですけども、どんどん時代が変わってIT化になって、今言うATMもネット銀行と、人件費を抱える福銀さんやひびきさんたちはATMを1個置くのに各自治体断ってきています。大変に負担がかかるんでしょう。でも、ネット銀行というので、コンビニはあるし、いろんなところで見ます。銀行のATMより使い方が豊富にあるわけなんですけども、そこで、町長、後でちょっとお尋ねしたいんですけど、引き続きマイナンバーというところに入っていきたいんですけど、まず、マイナンバーカード、武田良太代議士が総務大臣になったときにマイナンバーを推奨してほしいということが、1回、議会でも報告がありましたけども、今現在、築上町のマイナンバーの登録状況というのを分かればお尋ねしたいと思います。

○議長（**武道 修司君**） 武道住民生活課長。

○住民生活課長（**武道 博君**） 住民生活課の武道でございます。

本町のマイナンバーの交付率について答弁させていただきます。

令和4年の5月末現在で、人口1万7,264人に対して交付者数が7,336人、交付率は42.5%となっております。また、昨年5月時点での交付率は28.5%ということで、約1年で14%の伸びとなっております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 塩田議員。

○議員（**14番 塩田 文男君**） カードも徐々に伸びてきています。先日、ニュースでも言っていました。あと2年後ぐらいにマイナンバーにもいろんな付加価値をつけて利用頻度の高いカードにしていくということで、今現在、病院でも、僕、保険証で行ったんですけど、マイナンバーを選択する機械がありまして、それをかざしたら、今のマイナンバーの状況、医療、薬、治療等

を連携させますとか問い合わせで選択して、それが保険証代わりになって入っていく。もうすぐこの辺の病院も全部そういうのになっていくんでしょうけども。

実は、私、半月ぐらい前、住民票を取りに、マイナンバーを持っていますけど、役場に来ていたので住民票を取りに行ったんです。うっかりしていて身分証を持ってなくて、車にあったんですけど、身分証がいるということで車に戻り、ポッと手についたのが保険証だったんです。保険証を持って出したんです。そしたら、また窓口から顔写真がついたのを出してくださいという、議員と分かっているんですけどお願いしますって、また車に戻り、免許証を、免許証を持っていたのでまた戻り、おまけに窓口に行く間に人に会って、結果、窓口の女性に迷惑をかけた、10分ぐらいかかって戻ったような状況で、私が悪いんですけど。窓口で一覧を見せてもらったんです。保険証はだめです、顔写真つき、要するに、マイナンバーならオーケーなんです。マイナンバー、免許証とか、パスポートならいいんでしょうけども、住民票を一通取るのに一つ一つが、個人情報厳しくて、そういうふうに時間がかかったんですけど。

何が言いたいかと言いますと、マイナンバーで築上町も住民票と印鑑証明とか、いろいろ税証明的なのが今コンビニで取れるようになりました。取れますよね、今。マイナンバーを持っていれば、各コンビニ、全国のコンビニで、自分の住民票が今取れるわけなんですけども、築上町でマイナンバーを持っても窓口では証明書しか使い勝手がないんです。コンビニで住民票を取れるから、役場の中にマイナンバーの自動交付機がいないじゃないかとかいう話になるのかもしれないんですが、先ほど言ったネット銀行も、年間幾らってお金がやっぱりかかるでしょう。自動交付機も恐らくリース的に幾らというようなものがかかると思います。銀行の、福銀さんが、今、入ってくれている窓口、この方は人間ですけども、私から見れば、あそこに福銀が入っているあの方こそ、私はATMに見えるわけで、マイナンバーの自動交付機を庁舎に1台、また、ネット銀行で、ローソンかセブンイレブンのそういったのが1台、コピーもできるわけなんですけど、そうすることによって、今、窓口には派遣されている女性たち1.5人、2人と言いたいところですけども、作業の効率が減るんじゃないかと。

私たちは車を運転しますからコンビニでもとっていろんなことをしますが、でも、住民票とか、印鑑証明だけが必要ならコンビニでもいいわけですが、皆さん、役場に来て住民票が必要、あと、ほかの課に行って用事があって、それに関連して動いたときに、やはり窓口でマイナンバーを出すこともある。しかし、マイナンバーは免許書と同じ証明しかないというところから、事務作業的にも効率が上がるでしょうし、それだけで十分簡素化できていくと思うんです。

先ほどの質問ですけども、銀行の方が毎日来られていますけど、一般住民の方が利用するというのはほとんどないんです。そこも、やっぱり考え直して、そういった機械に切り替えていくことが1つの手ではないか、そういうふうに考えるんですけども、町長のお考えをお尋ねしたいと思

います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 言うことはよく分かりますけど、基本的には指定金融機関で、ずっと昔は全部無料で派遣をしていただきました。それが、平成15、6年頃、100万円を出してくれという形で100万円をずっと出してきて、そして、今年から330万円というようなことで、これはどこの市町村もこういう形で出すように今年からなつたと聞いておりまして、やむを得ないかと。本来なら、銀行で支払うときには代表者の氏名を紙に書かなきゃいかんと。役場の窓口だったら書かないでいいという、そういうちょっと不合理なところもございまして、そのところが役場の窓口のほうに集中するという状況もあるようでございまして。

そこで、ATMという形だけならいいんですけど、やっぱり銀行との連絡調整とか、そういう形、それから、最後の締めとか、そういう形であれば、指定金融機関は事務所におつたほうが都合がいいと、件数が合わないときはなおさらのことございまして、そういうことで、一応、指定金融機関は、当面の間は現状のまま福銀からの派遣をしてもらうという。ただし、本来ならほかの金融機関も見積もりを出して安くなって指定金融機関を置ければいいけど、なかなかそうはいかないという現実もございまして。福銀だけと。豊前市のほうは金融機関が交代でやっておるようでございまして、何年か年限を定めて、西日本シティ銀行、それと福銀、JA、その3つが交代でやっておるわけでございますけれど、本町では福銀のみしか指定金融機関になれないというのも、ならないという状況もあるんで、致し方ないかと思っております。

あとは機械化という形になれば、それは当然、住民のサービス等々を考えると、機械化も必要なところはしていくし、そうでないところは現状のままという形になりましょうし、いろんな検討をしながら、塩田議員の質問も参考にしながらやっついこうと、このように考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 政令市や県とかはそうなんでしょうけど、市までは指定金融機関というのは置かなくちゃいけないと、町村については置かなくても、別に規定もないし、置かないなら置かないでもいいということで、問題は、先ほど会計者の方が言われましたけども、僕ら、窓口で納付するのについては課長のところで十分対応できるわけです。その後の処理とか、締めとか、そういったのは銀行さんがおつたらという話だと思うんです。それに、値段が上がってきて、無料から100万円、100万円から300万円となったときに、彼女だって年間所得何百万円という世界です。あの中の人たちは数百万円世代の人たちなんです。銀行の人の300万円をまた払って、もしその銀行がなかったら、作業は分からないですけど、役場が資料を持って福銀に行くのか、どこに行くのか分からないですけど、何か確認しにどこかに打ち合わ

せに行くのかということだと思っただけでも、それが300万円の価値が出てくるのかということを考えるべきだと思うんです。

だから、よく考えてください。時代は流れて、銀行のATMを役場にもう置いてくれない時代になったんです。人件費を抱える銀行等も、今まで無料やったけど100万円、100万円から300万円と上がってきたわけです。それにスムーズに答えていく行政が正しいのか、うちは要りません、これからは窓口まで行きますと。さっき金額を言われていましたけども、これは役場ですから、何件、何万件というのは当たり前の世界なんです。でも、彼女がそんなにやっているか。僕たち一般住民からすれば、あそこの窓口は全く用事がないです。両替もしてくれなかったんです。できませんと言われた。福銀とか、金融と書いているから、できそうじゃないですか。両替。今は手数料を取るんでしょうけども、聞いたらできないんですという話だったんで。

これは今から、先ほど元島課長もATMについて協議をしていくということなんで、併せて自動交付機、たまたまネットで見て、この前、福岡の区役所が新築になったんで寄ったんです。ローソンのマイナンバー自動交付機が3台ありました。福岡ですから、3台、4台、あるんでしょうけども。今日、江本議員が質問していましたタクシーチケット等ですけども、高齢者の福祉タクシーチケット等もICカードだったんです。チャージできるようになっています。そういったところを一つ一つすると、職員の人件費も、人数も減るんじゃないかと思って。そういうのがあって、ぜひ前向きに、本当にあの窓口が要るのか、そこを削減すれば機械設置ができるんじゃないか。

自動交付機は、窓口より50円安いんです。福岡市は50円安い。窓口は、1枚が何ほか、ちょっとそこまで知りませんが、自動交付機にしたら、コンビニもそうです役所の窓口より50円安いというのが書いていました。ですから、そういったところを前向きに検討してもらえれば、窓口の混雑も防げるでしょうし、スピーディーな対応ができるんじゃないか。ぜひ考えておいてください。

私がこれを言っても、今回は300万円払うのかもしれませんが、近いうちに必ず、多分もうやめようとなると思うんです。町長もその辺の決断を早く考えてもらいたいと思います。

それでは、次に入ります。

次が、第一生命保険株式会社との包括連携協定。

これは第一生命という名前を出しましたが、近隣の各自治体、いろんな会社と、民間とパートナーシップ、協定を結んでおります。うちは、今回、第一生命との、僕が同席した件もあって少しは内容的には分かるんですが、今まで、要するに、最近、豊前市とか特にいろんなところと協定を結んでいるニュースも見らるんですけど、地方公務員と民間がパートナーシップ協定というのは、なぜ最近、こういったのが増えるのかということで、1つは、大きく言えばSDGs

の関係とか、企業もいろんな行政と、高齢者、少子化、いろんな自分らの得意分野を持って協力していきたい。これはお金が多少かかるときもあるんですけど、基本かからない、役場との協定という形でするんですが、まず、ここからちょっと第一生命がどうのとかじゃないんですけど、民間企業との協定についてというのを深くやりたいんですが、現在、このパートナーシップを結んで、本町ではどの課が、今、対応対象になっているのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

今、塩田議員さんの御質問があった点の第一生命との協定の窓口は、企画財政課の企画係のほうで行っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） パートナーシップとフレンドシップ、いろいろ結んでおりますが、それぞれ担当課のほうで、一応、主体になりながら協定を結んでおると。災害関係は総務課、それから、サッカーのチーム、今、2チーム、ビーチサッカーのチームと、それから、北九州のギラヴァンツ、これは生涯学習課というような形で、それぞれの担当課で協定を結んでおるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） ありがとうございます。これについて、僕、ちょっと出したんです。何もやってないかと思って。結構前向きに取り組んでもらってございましたので、もう、これということは別にあまりないんですけども、ただ、皆さんに言いたいのは、取り組んでいましたというか、今から取り組む状況、詳しくは（ ）、今から取り組んでいくんですけども、皆さんが一般企業、要するに、こういう協定を結んだからといって、大体、今まで過去で言えば、いろんな協力があっても何もしていなかった、協定を結んだけどみたいなことが多かったんですけど、今後はそうじゃないんだと。

皆さん、お気づきにならないかもしれませんが、今、皆さん、ここにおられる方が地方公務員、課長でおられますけども、その中に、任用職員とか、共立メンテナンスの派遣職員とかという形で、もう庁舎の中にじわじわと民間が入ってきているわけです。そういったのを、皆さんが各課で指導をしないといけない。今度、協定を結んだら、その人たちと一緒にいろんな事業、いろんなイベント、協力を求めてやっていかないといけない。要するに、使わなくてはならない、協力してもらわなくてはならないんです。向こうから使われるわけじゃないんで。そのところを皆さんが十分理解しないと、たまに理不尽な話をよく聞くわけなんです。職員、全くちんぷんかん

ぶんでやる気のない話をされてどうとかいう話もよく聞きます。ですから、民間がこれから役場の中にどんどん入って、いろんなことをやると思うんです。電算もそうでしょう。電算、本議会、年4回議会がありますが、大体、最低2,000万円から3,000万円、委託費が出ています。その委託費の半分あたりが人件費。要するに、スタッフが役場の中に入っていると触ってくれていると思うんです。そうやって民間の方が入ってきてますんで、そういったときに、勘違いしているんです。そういった人たち、もう仲間だ、友だちだみたいになって、デリカシーのない話をしているわけなんです。やる気を落とすような話とか。ですから、皆さん課長なんで、部下にそのような徹底指導をしながら、民間と手を結んでいくことについて、真剣に、前向きに。1つは、例えば健康増進のお手伝いをしたいとかいう話も聞きました。この部分だけで言いますと、催促したけど回答がないまま健康増進法の時期が来ているわけなんです。こういうことが現実なんで。何もしない。だから、今まで、皆さん、職員間だけで仕事をしてきたんですけど、民間が入ってきたときに、どう使っていいかが多分分かっていないんじゃないかと。俺が勝手なことを言って、上からこんなことを言って申し訳ないんですけど。ただ、そういったところを真剣に考えて、ここにおられる課長さんたちは、指示、命令する立場の人ですから、間違っても命令されていないでしょうから、ぜひそういうところをやって、これはパートナーシップというか、民間との話で、そういうようなことを気をつけて前向きにやってくれという話なんです。そういうことです。町長。よろしいでしょうか。何かありますか。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 協定を結んでいるという形になれば、町のためになるには、やっぱり職員が積極的に相手といろいろ話をしながら協力を願っていくという形、相手も協力したいということで協定を結んでおりますので、それはそれで大いに活用していくということで、それぞれ協定を結んだ課は積極的にやってもらうということで、私も発破をかけていきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 塩田議員。

○議員（**14番 塩田 文男君**） これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。

.....

○議長（**武道 修司君**） 工藤議員、そのまま続けていいですか。それでは、そのまま続けていきます。

次に、9番目に、**8番、工藤久司議員**。工藤議員。

○議員（**8番 工藤 久司君**） 6月議会の最終一般質問者として、通告に基づいて一般質問させ

てもらいたいと思いますが、ちょっとその前に、町長に答えられる範囲で、全然一般質問とは関係ないことなんです、7月に、今度、参議院の選挙があります。選挙の投票率を振り返って見たんですが、1月に町長選挙が行われましたが、その投票率が五十数%だったんです。その前が40%台。よく考えてみると、国政選挙なんかも本当にそうなんです、50%台とか、40%台とかという推移が最近見受けられます。ということは、2人に1人は選挙に行っていないということです。残念なことに町長選挙にしてもそうでした。これについて、ちょっと答えたくなければ、どうしてこうなっているんだろうというのが町長なりの見解があれば、全然違う問題なんですけども、答えられるなら教えてください。なかったら、もうバツでいいです。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それは有権者の考え方によると思うので、興味があるときは実際に投票率が上がります。興味がなければ下がるという形になろうかと思しますので、国の選挙においても、何か大事な、大きな国民に関わるような要件が出てくれば、実際に投票率はぐんと上がっております。しかし、平穏な形であれば、投票率はそんなに上がらないというのが私の感想です。
以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 偉そうなことは言えなくて、我々が議会に最初に出た頃は80%以上あったと思うんです。それがだんだん下がってきて、前は60%台になりました。ということは、10人に6人しか行っていない、4人は棄権しているということです。

今の町長の見解と私はちょっと違うんですが、何でこんなに下がってきたんだろうというのは、私なりに思うと、議会の情報、それと、行政の情報というのが、本当に有権者に伝わっているのか。よく耳にする言葉ですが、誰がなっても一緒だもんねとか、私は興味がないからとか、何を言っても変わらないからというような話が、時に耳にしますので、我々議会も任期があと1年になりました。では、この1年はどうするかということが、私、議員にも課せられていますし、もう少し情報を共有を、間違った情報ではなくて、こういうことを話し合われているんですという情報を、やはりコロナ禍の中ではありますが、やっぱりしていかなければいけないのかと、自身の反省としてあります。

質問に移ってくるわけですが、今回の質問の一発目は、防災マップです。これが配付されて、家にあったのでバツと見ました。最初の質問のとおり、これって町長、周知されているのかと思うんです。

この質問のきっかけは、私の友人が防災ナースという、熊本地震の支援に行ったりとか、そういう方からの電話でいろいろ話をしたのがきっかけだったんですが、いつ起こるか分からない様々な災害に対して、築上町は準備はどうですかという問いがあったときに、防災マップもある

しと簡単に答えたんですが、実際に本当に大変ですという話を聞いた中で、本当にこの防災マップだけを配付して、住民の生命、財産を守るのかということが、町長としてどういう見解を持っているのかをまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 防災マップの配付というのは、これは一般的に、こういう地形的な問題で災害が起こりやすいというのは告知をしているところです。あとは、それぞれ住民の方々が、やっぱり自分の問題として捉えていただいて、そして、地域に自主防災組織というのを自治会にお願いして作っていただいております。そこで、積極的な参加を促すような、町からはそういう情報を流していくと。そのためには、自治会のほうの防災訓練とか、自治会の防災体制をちゃんとした形でできるような形を取っていただくような連絡調整をやりながらやっていくと、これが大事ではないかと思っております。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 確か何か所かの自治会で避難訓練とかを過去にしました。うちの自治会もしました。高塚もしたんじゃないですか。消防団として参加をさせてもらいました。それ以降どうなのかということです。

ですから、先ほども言ったように、最近の災害というのはいつ来るか分からないし、来たときには非常に大きな災害になるわけです。ですから、その認識をもっときちっとしなければいけない。

私は思うんですけど、せっかくこういうものを出したのであれば、これをきちっと検証せないかんと思う。行政の悪口を言うわけじゃないですけど、行政ってこれをやったじゃないかで終わりなんです。そうじゃなくて、やっぱり検証するということ。前も町長に言ったことがありますけど、何をやったかではなくて何をもたらしたかというところが一番大事なポイントだと思うんです。

私が言うのもなんですが、1つの参考として、例えばセミナーを開くとか。セミナーと言うと一方的になるじゃないですか。よくあるワークショップ的なもので、地域に担当課が行って、せっかくこういうものを皆さんに配付しているわけですから、そういうところで皆さんに意識付けをするというのも1つの方法だと思いますが、今、私が言ったことに関して、町長、これから取り組んでいく。ただやっただけでは非常に無責任だと思いますので、そういう取り組みなんかをしていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 全庁的に、今まで町政懇談会という形で、一番最初は全自治会66回りましたけど、これは大変だと、3か月以上かかるということで、途中から校区制に変えさせてい

ただきましたが、ここでも、やっぱり参加者は大分おるんで、いわゆる町政懇談会等を通じた形の中でも、大いに防災の心を皆さんにちゃんと頭に刻み込んでいただくというふうなことで、今後、もし町政懇談会を開けるような状況になれば開いて、そういう校区回りをやっていこうと、こういう計画は一応持っているところでございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 工藤議員。

○議員（**8番 工藤 久司君**） ぜひ、この防災マップ、総合防災、これが活きるものになるように、きちっと検証をしていただきたいと思います。

次に、庁舎を利用した避難訓練という形は思っています。というのが、この庁舎は、最初に建てるコンセプトとして、防災に強いというようなコンセプトがあったのではないかと記憶しておりますが、でしたら、供用開始をしてもう1年たつわけですから、ここにも書いてあるとおり、住民の意識を向上させるために、まずはこの庁舎で想定した災害に対して、やはり役場、本町の機能を皆さんに知らしめる、そのことで意識を高めていくというのは、当然、必要なことだと思いますが、今、計画があるのかないのか、やっていく気持ちがあるのかないのか、その辺を町長お願いします。

○議長（**武道 修司君**） 椎野総務課長。

○総務課長（**椎野 満博君**） 総務課、椎野でございます。

まずは、避難訓練、防災訓練というところで、計画ということでございます。

防災訓練につきましては、ちょっと調べましたところ、平成30年を最後に実施できていないようでございます。ここら辺につきましては、また、県の防災担当課や自治会と相談しながら、計画的に防災訓練を計画したいと思っております。

また、庁舎の避難訓練、防災訓練につきましても、庁舎のほうが避難所やマンホールトイレ、また、防災対策室等設置しておりますので、そこら辺のところ、こういう機能を友好的に活用できるための訓練というものも計画はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 工藤議員。

○議員（**8番 工藤 久司君**） いつ起こるか分からない地震、また、洪水、いろんな水害、いろいろあると思うんですが、それを想定してやることで、住民の生命、財産を守るという、そういう観点から、ぜひ進めていただきたいと思います。計画はこれからでしょうから、いつ来ても備えられるように強くお願いしたいと思います。

この質問の最後ですが、築城基地との関係ということで、何だろうかと思うと思うんですが、うちの町は、航空自衛隊築城基地を抱えている町です。町のイメージとして、築上町は、僕が記

憶する限り、非常に災害が少ない町だと思っています。一番大きな災害は、私の記憶だと19号台風、30年ぐらい前です。あのときに、停電するわ、断水するわということで、大変な思いをした記憶があります。本当に一種間ぐらい水が来なかったとか、停電したという地域もあったようです。

そこで、それ以来、あまりないんですが、今言う、いつ来るか分からないものに備えるために、災害が少ない町プラス防災に強い町というイメージ、強いというのが、築城基地との関係だと思っているんです。やはり抱えている以上、迷惑施設とか、いろいろ言われますが、うちにとっては共存共有という立場は町長も一緒だと思うんです。ですから、ここともっと親密に協定なりを結んで、そういう町のイメージアップ的なものっていうのは必要ではないかと思います。単独でだめなら、例えば行橋、みやこ町と協定をして、築城基地にこういう協定の申し込みとかということも必要ではないかと思うんです。

災害と言うと、航空じゃなくてどちらかという陸上のほうが主だとは思いますが、やはり先ほど言ったように、町のイメージとか、防災に強い、また少ない町というイメージには築城基地をうまく利用するというのも1つの方法だと思います。突然の提案ですが、町長、そのあたりはいかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 災害の防止という形の中で、築城基地を利用したらどうかと。これは、当然、そういうふうな形になります。ただし、国の決まりの中で、本格的に自衛隊を出動していただくためには、県知事に要請をして、県知事から要請があったときに自衛隊は出動するという、これがルールでございます。ただし、火災、これについては、築上町でサイレンが鳴ったときには、航空自衛隊は正門に消防車を、タンク車を用意して、町からの要請があればすぐにも出動できると、これは県知事に要請しなくても出ますと、そういう取り決めを行っているところでございます。

そういうことで、先般、築城の火災がございました。そのときにも、すぐに、いち早く、私は電話で基地司令のほうにお願いしますと言ったら、もう用意しているということで、すぐに来ていただいた事例もありますし、火災についてはそういう、あと、自然災害については、防災会議には小倉の陸上自衛隊の駐屯地から、それから、築城基地からも防災会議の委員として、司令が委員になっておりますが、代理の方に来てもらいまして、そういうことで、防災会議には来ていただいております。

そして、もし、台風が襲来してきたときには、小倉からも1名派遣をして、築城基地からも1名、ちゃんと対策本部のほうに張りついていただいて、町長が県知事に要請すると、そういう判断をするのに手伝いをしてもらおうと、そういう形では、一応、防災の自衛隊との連携を取って

いるということで、一応、答弁をします。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 隣接する国防をうまくうちの町で取り込むとか、そういうことで関係を良好にしたら、まだまだいろんなものの協力というのはお互いにあると思うんです。そのきっかけを作るためにも。そういう地域と連携をしてそういうこともやっているとなったら、築城基地の株も上がると思うんです。そういうことで、よくある近隣の騒音で迷惑がかかっている地域の方も、そういうことで助けられているという、そういう認識というのも大事ではないかと思しますので、ぜひ、築上町単独で、町長、無理であれば、行橋もみやこも巻き込んで、市長、町長も代わっていますので、若い首長さんになっていますので、町長がリーダーシップを取って、そこをちょっと検討してみようかというのも1つの方法だと思いますので、ぜひ検討してやってみていただきたいと思います。

防災に関する質問は終わります。

次にですが、定住対策についてです。

これも、質問のきっかけは、うちの町の出身者が東京に何十年か行って帰ってきた。相談がありまして、築上町は何もないって言われました。何の支援もないって言われました。苜田に住もうか、福岡に行こうか、北九州に行こうかみたいな話を実際にしていて、本当に支援がないんだらうかというふうに思って、そしたら、どうもないみたいです。

特に、Uターンとか、Iターンとか、Jターン、今はOターンというのがあるみたいなんです。Uターンに関して、この町で生まれ育った子どもたちが、高校を卒業して大学に行ったにしろ、それが都会に出て行って帰ってきたい、この町にまた住みたいという人達になんで支援がないんだらうか。うちの町では協力隊というのが3名ほど来ています。ですから、協力隊には住居も与えて、うちの町に来ませんかと募集をしているのに、Uターンをしたいという、この町で生まれ育った子どもたちには何もないっていうのは、僕は非常に不思議に思ったので、支援というのをしっかり考えたほうがいいと思うんです。じゃないと、協力隊とかどうなのって思います。この町に住もうとしている、この町出身者の子どもたちが何の支援もなくよそに行ってしまうという現状がもしあったとすれば、きちっとした支援、これがあるならというぐらいのものは、最低あっていいと思うんですが、本当に支援がないかをちょっと確認したいと思うんですがいかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 支援がないことはないんですけど、それがよそに秀でた支援があると、財政力が豊かであれば、そういう秀でた支援をしてもやぶさかではないんですけど、普通の町で

あれば普通の支援策しかございません。県と対応した形で、Iターン、Uターンを県と一緒に支援をするとか、そういうので県と一緒に乗っかった支援策があります。

それと、あと、基本的には、何とか人口を増やそうかということで、この前の役場の採用試験、一応、県外から募集ということでした。そして、県外からも、一応、応募がありまして、4月1日から採用するという内定を出しておるところでございまして、そういう形の中で、全てのUターンというと、働く場所、それを作らなきゃどうしようもならないし、難しい状況なんです。何もせんで帰ってくる状況はないでしょうし、そこのところで、やっぱり働く場所がちゃんとできて、それで帰ってくるんであればいいんですけど、歯車を回そうと思うが、なかなか歯車は回るもんじゃございませんし、何か1つ歯車ができれば、それに付随して、どんどんほかの歯車も回り出すという形になります。今、これを見出すために、職員一生懸命頑張っ、どうしようかということで頑張っているところでございますので、そういうことで御理解ください。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課の桑野でございます。

先ほどの町長の答弁につけ加えて補足させていただきます。

築上町の移住定住施策というのが手薄いところがあります。築上町としては、空き家バンクの事業の補助金、あと、福岡県の移住支援事業、先ほど町長が申しました三大都市圏から福岡県に移住した移住者に支援金を県と町と協力して支出する制度です。ただ、住民票を移す直前の10年間のうち5年間、東京とか名古屋、大阪のほうにいないといけないとか、いろいろ規制が入っております。

あと、就業については、県の移住就業マッチングサイトのほうを通じて企業のほうに就職される方とか、あと、5年以上継続して勤務の意思がある方ということで、なかなかちょっと厳しい規制が入っている状況です。

移住支援金については、単身での移住が60万円、世帯での移住の場合は100万円プラス子ども1人につき30万円という制度が、今、県と築上町と一緒にやっている事業になります。

築上町の移住、人口減少から移住定住施策をまた検討していかないといけないと思うんですけども、移住定住については、いろいろ、子育て支援だったりとか、先ほど言われた働く場所、企業誘致とか、住宅の支援とか、福祉の支援、また、町の魅力発信等ができていないと、なかなか移住してくれる方もいない、Uターンしてくれる方もいないと思いますので、築上町として、ほかの課と連携して築上町の地方創生人口減少対策本部会というのがありますので、その中で協議を進めていこうということで話をしているところです。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 県といろいろ連携をしながら、そういう支援というのがあるんでしょけど、それはうちの町に限ったことではないんじゃないですか。どこも一緒にやっているんじゃないですか。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課の桑野でございます。

県と連携している件数については、県内で29市町村が、4月現在なんですけれども連携して実施している状況です。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） ですから、29の市町村がそういう連携をしながらやっているとすると、もうスタートラインに立ったときには29の市町村があるわけです。だから、先ほど言ったように、うちの町としての独自の支援策というのが、それから先にあったほうが、同じテーブルにつくにしても、端に行ってしまうのか、中心に行ってしまうのかというところがないから、こういう質問にもなるし、3月議会でも、町長、人口減少についてちょっと質問をさせていただきました中で、どれだけ人口が減っているのだろうか。今が1万7,000人。あと10年もしたら1万6,000人を切るかもしれません。20年後はどうなんだろう。

今、我々議会もそうですし、行政がやっていることは、今やらなければいけないことも、それは当然ですけど、やはり、今やっていることは我々の子どもたちであり、孫のための政治をしていると思うんです。町長、言いますけど、20年後、30年後はどうですかということの議論が今の議論じゃないと、やはり、子や孫に遺恨を残してしまう。ですから、少しでも人口減少を抑える。これが本当に目玉的なものはないかもしれないけど、何か1つに集中をしてやっていかないと、住宅だ、働く場所だ、福祉だなんかやってやったら、それは無理です。ですから、住宅なら住宅、ここが一番うちの町はしやすいんじゃないかと。何でかと言うと、うちの町が一番土地を持っている大地主じゃないかと。そこをうまく開発をして、前回も言ったと思うけど、ハウスメーカーとかタイアップをしながら住宅地を誘致するというのは、魅力というか、テーブルに乗るんじゃないかと思います。ですから、そういうあたりも含めて、何かの支援をしていただきたい。

これは、どれだけ人口が減っているのかというのは、町長、数字的なもの、全体人口というのは分かるんでしょけど、出生が前回の一般質問でも100人を切っています。八十何人と言っていました。亡くなる方は多い年ですと300人を超える。超えなかったですか。200人台か。200人台は200人台だったですね。300人は多い。200人を超えるということは、100人以上の方が自然減で減っていくわけです。

社会的な現象、先ほども言ったように、自分の活躍の場を求めて都会に行く、東京に行ったり、大阪に行ったり、福岡市もそうでしょう。そういうところに行く子どもたち、行く人と、実際に出ていく人と入ってくる人の人口というのが結構な差があったような気がするんです。ですから、それも合わせると、年間200人近く人口というのが減っていく。そうすると10年で2,000人という形になっていきます。ですから、そこを何か手を打たないといかんと思うんですが、町長、今思う、町長が思っているいろいろなことをせないかんというのは分かりますが、何か1つに特化をしてやろうと思ったときに、何を一番重視しますか。支援の中で何を一番重視するのか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 何を重視するかという形であれば、私は常に言っていますけれども、縮充と、縮んでも充実をしようという形でいろいろな施策を、ある程度、今の住民の皆さんが享受できるような形のもので僕は一番いいと思っております。というのが、日本の人口、もう数年前でございまして、2050年には8,000万人になると。基本的には、全体的に減るんです。そしたら、4分の1は減ってくると。1億2,000万人おるんですから。

そういう形の中で、どうすればいいかという形、企業誘致も大事だろうし、しかし、企業が一朝一夕に来るわけじゃないです。基本的には、僕は自衛隊の数を増やしてくれという、そういう話もちよつとしたことがあります。それが一番早い、手っ取り早い人口を増やす手立てだと思うんです。賛否両論あります。あるけれども、人口を増やす一番最短距離はそれ。

それと、あとは日本の政府が外国人の労働者を入れるという、これもやっぱり今はそうしないと日本の歯車は回らなくなってしまうと、僕は実際にそう思っています。外国人からの労働力を頼りにしなければ、日本の農業だってそうなんです。今は、本町でも外国の労働力を利用した農家の方、多々おります。それとか、企業も大分おります。

ということで、そういうものが非常に、今、日本の人口減というのが、流れの中で想定しているかなきゃいかん形がございまして、それを何とか歯止めをかけて、町が運営できるような人口規模、できれば減らないが一番いいです。一応、総合計画の中では現状維持という形をお願いしておりますけれども、それもだんだん減ってきております。実際、子どもが生まれません。そして、亡くなる方が、さっき言ったように250人ぐらい、毎年亡くなっている。団塊の世代になれば、亡くなる方が300人に到達する可能性もございまして。

そういうことの中で、子育ても大事だけど、夫婦の数も少なくなっている。結婚しない方も非常に多くおるといこともございまして、とにかく、そういうのは個人の自由で、それはそれで尊重しなければいけないと思っておりますし、その中で、やっぱり縮充という形、充実したものを少しでも見出していくということで、僕は常に職員には、人口が減っても充実した政策をやろうという話はやっているところでございまして、議員さんあたりも、そういう提言があれば

ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 町長、あまり危険な発言はしないほうがいいと思う。

まず、ちょっと気になったのが、自衛隊を増やすというのが一番とか、それと、外国人、これは物凄く、今の政府は、こんな話を国会議員でもないのですのはいかかなものかと思うけど、今の政府は、外国人留学生を宝みたいなことを言ったんです。本当に腹が立っています。何でかと言うと、日本人の子どもが宝なのに、外国人の留学生を宝にする。10万円の給付金がどうだとか、本当にびっくりしました。

今、日本が何で子どもが生まれないかというのは、根本的なのは、やっぱり所得が下がったからだと思うんです。それと、教育もあるのかなと。先ほど鞆野議員が、地域を愛するとか、郷土愛とかってというのが足りなくなっているのではないかと思うんです。ですから、外国人に頼る。外国人にどんどん資本を持っていかれて、この間、誰かと話しました。私らが大学を卒業した、もう40年になりますけど、その当時の大卒の給料が確か20万円を切っていた。19万円ぐらいだった。記憶は定かじゃないですけど、今、幾らか、町長知っています。23万円ぐらいです。40年で、たった3万円か4万円しか上がっていない国なんて日本だけです。何でかっていうことを考えると、これは国会じゃないから。ただ、やはり外国人を増やすとかってというのは、町長、ちょっと危険な。国のやけど、町長がこの場で言うから反論するけど、うちの町は、そんな町にしてほしくない。自分の生まれた町は出て帰ってくるという、そういうスタイルでいてほしいと思います。町長。

なかなか、ああだこうだと言っても増えないというのが現状であるのであれば、さっき言ったように、教育も見直さなければ僕はいけないと思っています。やっぱり、個人の所得を上げるとかも大事だろうし、住む環境というのも大事だろうしと、いっぱいあるけども、先ほど言ったように、何か1つに、よく言う選択と集中じゃないけど、そういうものをして、定住に関して、また、子育てに関してもしかりですが、同じテーブルの上に乗ったときに、中心に来なくてもいいけど端に行かないように、選択の1つとして、うちの町がいつも乗るような、そういう環境はぜひ整備していただきたいと思いますが、最後に、町長、もう一度、決意を、自衛隊とか、国がしているから外国とか、そんな発言は本当にびっくりしました。そんなこと言わないで。うちの町の子どもたち、うちの町の政策を語りましょう。もう一度、最後に、町長、そんなのは抜きで。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 非常に難しい問題だから、そうせざるを得ないような国の施策がなりつつあるというのが私の考え方なんです。

だから、うちはそうじゃなくて縮充と僕は言ったでしょう。今、住んでいる方が充実、満足感が味わえるような形、少しでもよくするという、これが大事だと。そうすることによって地域が運営できるというふうには私は考えておるし、そんなに人口を増やそうって増えない。実際に増やそうと思っても絶対に増えません。日本の人口、パイ自体が減ってきているんだから増えない。だから、国は今、やきもきしとるわけ。自衛隊ちゅうのは人口を増やす一番の手立てだけど、その話をしたことはあります。1つの話の中では。それはそれで非常に、国防ということも大事でございませうけれども、そういうことで、手っ取り早いのがこれだけど、これは非常に難しいという話はしたことがあるんですけど、これが1つの企業誘致の感覚にもなるんですけど。

だから、そういう形の中で、一応、今、農業の従事者がだんだん少なくなってきておるということで、農業で飯が食えるような形を国のほうに要望していきながら、また、町もサポートしていくと。これは、うちにある財産でございませうので、農林水産業をいかに充実させるかというのが、私のモットーでございませうので、それが一番、手っ取り早い町の所得を増やす方法だろうと。町が所得を増やすと言っても、給料を企業に上げなさいと言っても、そういうことはできないし、それは農林水産業を活性化していくという1つの考え方が、これが一番のうちの町に合った町政運営でないかと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） いつも、町長、かみ合わないので、これがいいんです。あまりかみ合い過ぎてもおもしろくないので。目指す方向は一緒だと思うんです。人口を減らさないようにこの町を維持したいし、ここでたくさん子どもたちが生まれる環境も作ってほしいし、また、出ても帰ってきてほしいし、それは先ほど言ったように、やはり地域の教育であり、学校教育もしっかりでしょうけど、やっぱりそういうものっていうのは非常に大切だと思いますので、また、次はそういう面で学校教育課のほうにも質問をしたいと思っておりますので、よろしく願います。

最後に、公共施設の維持管理についてということで通告をしております。

信田議員のほうから支所の利活用に関しては、今の大体の計画、1階を図書館、2階をギャラリー、3階を倉庫という答弁がありました。私の記憶だと、社協の2つを1つにしてあそこに入れたらどうかという話があったんですが、その話というのは、今はもう頓挫をしてしまったんですか。私が、ちょっとすみません、そこら辺の過程の記憶がないので、そのあたりの説明をちょっとお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 社協とも協議をしておりましたけど、社協のほうから一応またいろんな要望があって、エレベーターとか、いろんな設置要望とかあって、それは無理だという形の中で、

今の椎田の社協に1本化すると、そういう方針を社協に出していただいたんで、早急に社協のほうに計画、うちの保険福祉課と協議を整えて、あとはお風呂あたりを増設しなきゃいかんし、それから、調理場も増設が必要、そういう話もあるようでございますし、椎田の社協に統合をすると、そういう話は伺っておるので、それを早急に進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 図書館とギャラリーというのが何のギャラリーなのかというのが、また、どこからそういう発想が出てきたのか。図書館というのは、以前からそういう話があったようですし、そのときに一緒に話があったのが、築城と椎田の社協を1つにして、あそこに持っていったらどうだろうかという話だったと思うんです。いろいろ、社協の中でも協議した結果、そういう形になったんでしょうけども。

それから、ギャラリーというのに変わる、ギャラリーって何を考えているんですか。ギャラリーはどういう品物というか、例えばとんでもない、雪舟のあれが来るとか、どういう話を進めているのか、もし分かればお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私の構想では、築上町の皆さんの作品をそこに展示するということで、まずは書道があったり、絵画があったり、陶芸があったり、（ ）やっておるかどうか、まだ定かではありませんけど、いろんな芸術を築上町の皆さんで、基本的には県展入選作品、日展入選作品という形のものがある程度、そして、あとは個人の皆さんには、少なからず1点、2点はそれぞれ自分の作品をという展示をしながら入れ替えをやっていくという方法は考えています。雪舟の絵とか、ピカソの絵を購入して飾るようなギャラリーではございません。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 地元の芸術家というか、町長の考えなんでしょうけど、先ほど鞆野議員の質問の中で、スポーツをメインとしてまちづくりもいいんじゃないか。以前、町長が言いました。私が、当時、この町に来て一番感動したのがスポーツ振興宣言の町という立て看板でした。いつの間にかなくなって、でも、先ほど町長が言ったように、いろんなプロと言われるスポーツ選手も出ています。相撲にしてもそうですし、先ほど町長が名前を出したオート選手、競輪選手もそうですし。ですから、本当にそこをやるのであれば、また、ギャラリーも作るのであれば、やっぱりうちの町っていうのはそういうところなんだと、スポーツに関しても、文化芸術に関してもというところは、きちっと前も言ったように、ほんとに皆に知らしめるべきだと思う。

ただ、地元の人たちの入選作品を並べても、すごいことかもしれんけども、本当にどうなんだろうと思うんです。それよりも、それも大事かもしれませんが、今、あそこに、延塚記念館に

資料館があるじゃないですか。あれも大分古いです。あそこそ築上町の歴史があるところじゃないですか。ああいうものだって、あそこにずっと展示しておくのではなくて、例えば支所のほうに持っていくことも1つだろうし、いきなりすっ飛んでギャラリーみたいな、町長の構想の中にあっただかもしれませんが、そういうのではなくて、もう少しじっくり練るべきだと思います。

今の支所の取扱いは、コロナワクチンの接種会場ということで利用をしていると思うんですが、大体、何もしなくても維持管理費ってかかります。大体どれぐらい、ここに通告していますけど、活用していない施設の管理費はと書いていますが、活用しているけども、大体、あの支所で年間どれぐらい維持管理費ってかかっているんでしょうか。分かればお願いします。

○議長（武道 修司君） 元島企画財政課長。

○企画財政課長（元島 信一君） 企画財政課、元島でございます。

支所の管理につきましては、当課の支所利活用係のほうで、今、管理を行っております。令和3年度の決算の見込みで御報告申し上げますと、電気代を含めた需用費で約1,000万円、警備とか、清掃とかの施設管理、各機種保守点検関係のやつで650万円、その他通信運搬費等を含みまして、約1,700万円の決算額となっております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 町長、結構びっくりしました。1,700万円。前、僕らが議会議員になったときに、いろいろ勉強をさせてもらったときに、大体工事費の、その当時、20年ぐらい前ですが、5%から6%が管理費でかかるということをお教えいただいたことがあるんです。ですから、20億円ですれば、6%で1億2,000万円ぐらいは、建物によっても違うかもしれませんが、それぐらいかかるだろうということ、5%とか、6%というような記憶があります。

あそこが1,700万円ぐらいかかっている。それを活用する。図書館ということで利活用は、そういう要望がたくさんあるのであればするべきでしょうけど、例えば2階にお金を生むという意味で、今、都会を離れて田舎暮らしという、先ほどの定住の件とも多少ダブるかもしれませんが、サテライトオフィスみたいなのか、そういうものを誘致するとか。ですから、私が言いたいのは、これがだめだったからこれという発想は悪くはないと思うんですけど、もう少し生むようなものということ、少し、町長、考えてみたらどうかと思うんです。ですから、そういうものを専門にやっているコンサルとか、そういう会社があるんじゃないかと思うんです。そういうところに安価でオフィスを構えさせて、今の情報社会ですから、そういうもので仕事もできるだろうし。ということで、また、移住定住というものにも少し踏み込んだようなことをやるというのは、1つの方法ではないかと私は考えますが、町長、いかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今のところは、町内の皆さんが芸術作品を展示するというので動いているので、変更はないというふうに、私はそういうふうにする気持ちはございません。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 見解の相違はいいんです。これはだめじゃないか、これじゃないかと僕は言うつもりもないです。ただ、こうしたらどうでしょうかという、そういうことを、ただ、だめじゃないか、お前どうするんかということにもなるので、私はこういうことをしたらどうですか、こういうこともいいんじゃないですかということ町長に。見解の相違は、当然、あってしかりだと思えます。

やはり、これからまだまだ増える、そういう活用できない施設、今は1,700万円かかっている支所の管理費しか課長が答えませんでしたけど、それしか質問していないけど、実際、これは本当にかかっているんですということを皆さんに知らしめるべき、これが私の仕事と思っている。そんなにかかっているのかな、そんなものなのかというのは、町民が判断すればいい。私は結構かかっているのかな、微妙なところだと思っていますけども、そういうことをしっかり我々が議会を通して皆さんに伝えるべきだと、そういうことを、今までちょっと怠っていたのか、熱がなくなっていたのかって自分の中の反省でありますので、今後もっと議論をしていきたいと思えます。なかなか町長と議論をするのはこの機会しかないのです。

何日か前に町長から電話をいただいたんです。新川町長から電話があった。何十年ぶりだろうか。何だろうと思って。町長は、いや実はと、話の内容は言いませんけど、実はこういうことなんだということで、町長、本当によろ電話してくれましたという話だったです。たまたま別件の立ち話で、いろんな話をさせてもらいましたが、少し、あまり近づかず離れすぎずという関係が、議会議員として一番、私はいいいんではないかと思っています。近すぎると、嫌味も、言いたいことも言えなくなりますので、この距離で今後もやっていきたいと思えますので、またよろしくお願いします。

いろんなことを言いましたが、やはり、この町の将来を担う子どもたちに何か1つでもいいから残してやりたい、そういう気持ちですので、町長、そのあたりは認識をしておいていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

これで、定例会での一般質問は全て終了をいたしました。

○議長（武道 修司君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時23分散会
